

SSKA 東腎協

1999年4月25日

No.127

東腎協第27回総会議案集



昨年の総会風景

東京都腎臓病患者連絡協議会(東腎協)

事務局・〒

郵便振替口座 00150-0-128390 ☎03-3944-4048 FAX03-5940-9556

E-mail touzin@msj.biglobe.ne.jp

東腎協第27回

総会次第

開会あいさつ

議長団選出

会長あいさつ

〈報告事項〉

活動報告、決算報告

監査報告

〈審議事項の提案〉

活動方針案、予算案

規約改正案

スローガン案

総会宣言案

新役員選出

閉会のあいさつ

〈総会終了後、記念

講演〉

第27回総会のご案内

東腎協規約第六条により、第二七回総会を左記の通り総評会館において開催します。総会は東腎協の未来を決める大切な会議です。会員ならびに家族のみなさんも、お誘い合わせてご参加ください。

記

日時 平成11年4月25日(日)午前10時開場
第27回総会(午前10時30分から)
記念講演(午後2時30分～4時)

「透析合併症のメカニズムと新しい治療法への展望」

講師 宮田 敏男

(東海大学 腎代謝内科 助教授)

会場 総評会館(千代田区神田駿河台3-2-11)

TEL 03(3253)1771(代)

FAX 03(3253)1765

*今年度もまた、新しい会場です。から、間違わないようにご注意ください。

*総会は午前10時30分から行われますので、参加者は昼食を用意します。

また、参加者はこの議案集を必ずご持参ください。
(交通) ・営団地下鉄千代田線新御茶ノ水駅(最寄り)

・都営地下鉄新宿線小川町駅
・営団地下鉄丸の内線淡路町駅

3線とも地下道でB3出口からすぐ
・JR御茶ノ水駅・聖橋出口5分

〈駐車場〉 利用できませんので公共交通機関でおいでください。





記念講演

「透析合併症のメカニズムと新しい治療法への展望」

講師 東海大学助教授 宮田 敏男
(東海大学総合医学研究所 分子病態学部門腎代謝内科)

腎不全治療の新たな展望を開く

～カルボニルストレスってなんですか～

長期透析患者の悩みは、手根管や関節の痛み、しびれ、こわばりなど透析アミロイドーシスの合併症により、生活や仕事に困難をきたしていることです。

今回は、「透析アミロイドーシスの発症機序の解明」を研究テーマに、腎不全治療への新たな可能性を切り開いた、宮田先生に記念講演をお願いしました。

現在、全国で約18万人の患者が透析を受けており、長期透析患者は年々増えています。

21世紀に向けた、透析患者のQOL（生活の質）の向上のためにも、この分野での宮田先生のご活躍に大きな期待が寄せられています。

ぜひおでかけください

花便りも伝わる今日この頃、私たち、透析者には、待ちに待った春です。皆さん、いかがお過ごしでしょうか。

今年も東腎協総会の季節がやってきます。

ご案内のとおり、東腎協第二七回総会は、四月二五日（日）、総評会館において開催致します。

今年度は、医療、年金の抜本改革、介護保険導入のための、基盤整備など社会保障制度が大きく変わろうとする転換期にあると思います。

また、私たちの住む、東京都の財政は、長引く不況のなかで、綱渡り的な財政運営を余儀なくさせられております。

私たち透析患者の医療、福祉はどう変わっていくのでしょうか。

行先不透明な時代と言われております。東腎協のより一層の団結で総会を成功させましょう。

何かとご多用とは、思いますが会員ご家族お誘い合わせの上、是非、お出かけください。

一九九八年度活動報告

一、はじめに

日本経済は、バブル経済崩壊以降、景気停滞が続き、今なお、閉塞状態から抜け出せずにいます。

政府の景気対策の遅れもあって、完全失業率は四・四％と戦後最悪を記録しました。雇用不安は働く身体障害者や難病患者にとっては、さらに厳しい環境となり、生活不安が高まっています。

また、東京都の財政も長引く景気の低迷に伴う税金の減収で危機に直面しています。青島知事は、昨年の一〇月一三日、都財政が「破綻寸前の危機に直面している」との緊急アピールを都民に発表しました。

東京都の財政は、ここ何年かは危機的狀況が続くと言われていました。施策の見直しが、さらに進むと私たちが一番関心の深い心身障

害者医療費助成も例外ではなくなります。

このような状況の中で、東腎協は活動の強化と透析医療費問題など、今後ますます、厳しさを増すであろう情勢に対応するため、昨年四月の総会で一九九九年度からの会費値上を決定しました。その主旨を徹底させるための広報活動にも努めてきました。

また、会員増や、活動の多様化に伴う事務処理に対応するため昨年七月九日、豊島区南大塚に事務所を移転しました。新しい事務所を東腎協の拠点として、ますます会員の団結を固めなければなりません。

この一年は、不況の嵐が吹き荒れた一年でした。私たちに深い関わりのある福祉、医療など、生命

と暮らしを守る活動も財政危機に阻まれ、困難を極めました。

また、活動する役員も透析を受けながらですので、自ずと制約があります。今年も何人かの役員が

二、主な活動と成果

1、全国的な活動に

ついて

(1) 医療費について

一九九六年度の国民医療費は前年度より五・八％増えて、過去最高の二兆八兆五二〇億円に上ったことが厚生省の調査で明らかになりました。

厚生省は医療保険の抜本改革と称して、①給付率の大幅引き下げ、②定額制の拡大、③薬価における参照価格制度の導入、④高齢者の

入院を余儀なくされ、厳しい会連営を迫られました。これも、患者会の宿命かと思いますが、今年度を会員の協力で無事終了することができたことを報告いたします。

医療保険制度の創設など、医療費を大幅に削減しようとする計画を医療保険福祉審議会に諮問しています。

医療保険の自己負担分が増えることは、それをカバーしている各自治体の公費負担制度にも大きな影響を与えることになりました。

四月一日の診療報酬改訂は全体では、一・五％引き上げられました。透析関係では「慢性維持透析患者外来医学管理料」が二五〇〇点から二九〇〇点に引き上げられました。心電図、レントゲン検査も包括化されました。

また今回もタイプライザーの価格が引き下げられました。こうした透析医療費の引き下げによる患者への影響が懸念されます。一方、今回の改定では、家庭透析に初めて、健康保険が適用になり、全腎協のかねてからの要望がようやく実りました。

難病医療についても厚生省は「特定疾患治療研究事業」への患者負担を導入しました。この方針に従い、東京都は難病医療費助成制度（通称マル都）を改悪し、患者への説明が不十分のまま、五月一日から患者一部負担を強行しました。

東腎協は東難連と共に、国会請願署名を始め、都庁要請、都議会要請を繰り返して行ってきました。

しかし、「要綱」での実施という制度上の弱さもあって、これも決定をくつがえすことはできませんでした。

国や東京都の厳しい財政状況の中で、私たちの命がかかっている医療制度・福祉制度もはや聖域ではありません。何とか現在の制度を守っていかねばなりません。東腎協は会員七千人と言ってもまだまだ力不足です。

会をより大きくし、必要に応じても他団体とも連携し、そして会員みんなで力を合わせこの難局を乗り切りましょう。

(2) 臓器移植法について

一九九七年一〇月一六日に、臓器移植法が施行されました。あれから、一年が過ぎましたが、意思表示カードによる脳死からの臓器移植は一例も行われていませんでした。

しかし、ついにこの二月、脳死した方からの善意の提供による臓器移植が実現しました。長年、運動を続けてきた私たちはまず、ご家族にお悔やみを申し上げねばなりません。それと共にご本人の意思の明示、家族の承認、指定された提供病院での脳死判定など、多くの条件がそろって実現したことを歓迎し、すべての関係者に敬意と感謝を表します。

昨年、一月一九日付の全腎協文書によれば、健康保険証や運転免許証に、意思表示カードと同じ文面の小型シールを貼るよう、厚生省が決めたことが報じられています。(シールの実物入手できましたが、文字があまりにも小

さく、提供できる臓器に○印をつけるのも大変だな、と思います) また、民間での取り組みも活発になっており、コンビニなどでも意思表示カードの配布が実現しました。

以上の動きもあり、一例目が発現したことにより、いよいよ、意思表示カードの普及にも弾みがつくと思われれます。また、腎移植については、この法律の付則条項として取り込まれ、従来どおり、心臓死からの移植で家族の同意があれば良いことにもなっています。東腎協の運動としては、意思表示カードの普及を図るとともに、腎臓移植は心臓死でも提供できる、という点についてもPRしていくことが必要です。

(3) 川野裁判について

タクシー運転手で長野県腎協会員の川野征智さんが透析をはじめたことを理由に解雇され、「解雇無効」、「職場復帰」を求めて東京高等裁判所において審理が進んでいましたが七月六日、「解雇撤回」「原職復帰」を柱とした川野さん側の主張をほぼ認めた和解が成立しました。

長野地裁での敗訴を不服として一九九六年二月、東京高裁に控訴し七回の公判、二次にわたる和解交渉の末、昨年七月六日川野さん側の事実上勝訴とも言える和解成立にこぎつきました。

この間、全腎協は透析患者の生存権と働く権利を求め、「川野さんの復職をめざす会」を結成し、全国的な支援活動を行ってきました。

東腎協では、控訴審が東京高裁で行われることもあって、署名活動、復職要請のハガキ、世論に訴えるための霞ヶ関官庁街でのピラ撒き、公判傍聴などの活動に、積極的に取り組んできました。

川野裁判は、透析患者など中途障害者の多い内部障害者の働く権利を守る上で大きな役割を果たしました。一方で、障害者雇用促進法が障害者の雇用継続を守る上で、事業主に法的義務があるかないか明白でないこともあり、今後の障害者の就労問題に大きな課題を残す結果ともなりました。

(4) 国会請願運動について

今年度も東腎協は、全腎協の「腎疾患総合対策の早期確立を要望す

る。および JPC の「総合的難病対策の早期確立を要する」請願署名・募金運動に取組みました。昨年度は、東京都の心身障害者医療費助成への自己負担導入反対緊急署名を優先して行つたため、年明けからの取組みとなりましたが、今年度は再び一月実施の通常ベースに復しました。

この署名運動については会員皆さまに、いつも積極的なご協力をいただいておりますが、三月二二日現在、全腎協は五万八八八九人、JPC も五万六一一人の署名を集めました。また、両署名に対する募金は、三月二二日現在で、四一七六七三円となっております。この二八次国会請願行動は、全腎協が三月二五日、JPC は五月三一日に予定されています。

一九九九年一月には「難病公費医療の患者負担を廃止し、患者を病院から遠ざける医療保険制度に反対する」請願署名に取り組みました。度重なる署名運動にもかかわらず、会員の危機意識は高く、三月二二日現在、三万三八〇人が集計されています。この署名は四月一九日に国会へ請願行動する予定です。

また、第二七次全腎協国会請願行動は昨年三月二六日に行われ、二五人の議員と、三八人の秘書が駆けつけ、北は北海道から、南は沖縄まで全国から一六〇人の会員が参加し、衆参合わせて二六五人の国会議員に紹介を要請しました。東腎協からは一〇人が参加しました。なお、二十七次では、財政難を理由に国・自治体が福祉と医療の「見直し」を進める中、「医療の質低下につながる診療報酬のへ定額制」を止めてください」という項目を盛り込みました。

2、東京都に対する要請活動

(1) 予算要請活動について

毎年、重要課題として実施している東京都予算要請ですが、一九九九年度予算に対する要請行動は昨年六月二五日、都庁会議室で行われ一七人が出席しました。

東京都側も、各課長・係長や担当者が多数出席し、要請項目の一

つ一つについて質疑や意見交換を重ねました。

衛生局に対しては、腎臓病の研究、予防、治療から社会復帰までの、腎疾患総合対策の確立を中心に一三項目に亘り要望しました。特に腎臓疾患予防対策として、「腎臓病を考える都民の集い」の果たす意義は大きいので、来年度も維持、開催を強く要望しました。

労働経済局には、透析患者の雇用先拡充を、総務局には都職員としての透析患者の採用を強く要望しました。災害対策は、患者の救出と透析確保について一段の理解を要請しました。

福祉局にはマル障制度の維持をはじめ一〇項目に亘り要望、障害者関係施策のレベルダウンをさせないよう強く申し入れました。

教育庁に対しては、児童・生徒の検尿による腎臓病の早期発見と学内での予防と管理を徹底することを要請しました。

高齢者施策推進室(旧養育院)では、老人医療センター内に高齢者腎(不全)センターを設置して欲しいこと、「高齢者福祉・医療の複合施設」の建設に当っては、

要介護透析患者が利用出来る施設

にして下さいと要望しました。今年度は、東京都財政の悪化から来年度予算の削減が心配され、

一月一日には衛生局、一月一日には福祉局を訪問し、東腎協の要望事項について重ねてお願いしました。

年が明けてから、一月二二日には、予算進行状況ヒヤリングのために衛生局を訪問しました。

都庁要請は、国の医療政策の後退を、東京都の制度で救済するという面からも、最重点項目です。都財政の窮迫から、今後の福祉・医療行政には十分注視する必要があります。

(2) 都議会に対する要請

毎年一〇月、ヒヤリングの案内があった共産・民主・公明の各党には、都の予算要請で要望した同文の要望書に基き、各党会議室にて直接、面談して、バックアップをお願いしましたが、各党の応対は、好意的でした。

自民・社民・生活ネット・無所属クラブに対しては都庁内の党事務所を歴訪、同じ要望書を手交しました。特にマル障問題については、制度維持を中心に運動を展開

しました。

(3) その他涉外活動について

実際に都立病院などにおける透析医療の現状を知るため昨年一月、多摩南部地域病院と都立府中病院を訪問しました。

一七日に訪問した多摩南部地域病院は、東京都が設置し、東京都医療供給公社が経営をしている病院です。東腎協では透析の合併症に対応する地域の腎センターとしての機能を要請しています。

しかし、現状は透析機器はICUに三床設置されていますが、院



腎臓病を考える都民の集い(東京国際フォーラム。98.5.12)

内対応)まるということ、前年透析実施実績は六例のみとのことでした。

次いで二四日に訪問した都立府中病院は、透析ベッドは四床で、別に個室に一床あるとのことでした。対象は入院患者のみですが、スタッフ不足のなかで、フル回転でやりくりしているそうです。また、もう一床を結核病棟用に申請しているとのこと。多摩の会員から要望が出ている外来透析は、現場としては全く考えていないようです。



多摩ブロック交流会 (98.6.28)

は、透析医療について移行的ではない、ということ。しかし、透析患者は相変わらず増え続けています。糖尿病からの透析導入など原疾患の多様化も進み、透析歴三〇年を超える人が出るなど長期透析患者も多くなっています。こうした現状から透析医療における都立病院などの責任について、東京都への要請を強めていかなければなりません。

(4) 心身障害者医療費助成制度を守る運動について



中南部代表者会議 (一橋ビル8階会議室。98.7.20)

この問題は、東京都の財政健全化計画を進める中で、現行制度を維持して、新たな患者負担を導入しないように、予算要請の場など、ことある毎に東京都にお願いしています。

しかし、国の医療制度「抜本改革」に名を借りた本人三割負担導入などの動向は、東京都の助成制度に多大な影響があります。

一九九九年の予算案では、なんとか現行制度の維持ができましたが、医療をめぐる状況は、厳しいものがあります。今後も東腎協活動の最重要課題として、運動を



幹事学習交流会。川野裁判高野弁護士の講演(98.9.13)

強めていく必要があります。

(5) 災害対策について

いったん災害が起きれば、透析患者はどうなるか、背筋が寒くなるものを覚えます。東腎協は早くから対策に取り組み、これまで多くの成果を得ました。

一九九八年度には東京都福祉局主催による障害者震災対策検討委員会が、二月二日より二回にわたり開催されました。この検討委員会は、障害当事者が災害対策を自らの重大な問題としてとらえ、意見を行政に反映させる目的で設置された画期的なもので、昨年六月に「障害者震災対策検討委員会報告書」、本年二月に「障害者及びその家族のための防災マニュアルへの提言」が出版され、各区市町村防災課と関係機関に配布されました。

東腎協からは災害対策委員長が一回も休まず出席しました。

(6) 島しょ透析について

島しょ透析の要望は島を離れて東京で生活し、困っている仲間のために一九七八年から要請を続けてきました。現在は、要請が実り

神津島、大島、八丈島の三ヶ所で、透析が実施されています。

大島については当初四台で稼働していましたが、一九九八年度にも一台増設して、七台が稼働しています。大島では腎友会も組織されています。昨年一月二日、飯野靖彦先生を迎え、学習会を開催するなど、活発な活動を展開しています。

八丈島では当初三台で稼働でしたが、新病院になったのを機に五台追加され、八台で透析を実施しています。医療スタッフは東京都は常勤体制を考慮しているのとこととで、今後、他の島から導入の計画があった場合にも、医師や臨床工学技士の派遣、看護婦の研修など協力してくれるという返答をいただきました。

3、腎移植推進キャンペーン

ンペーン

今年度の臓器移植キャンペーンは昨年一〇月一七日、立川ルミネ

六階のウイルプラザで、東京都、東京都医師会、日本臓器移植ネットワーク、ライオンズクラブとの共催で開催しました。

立川と立地から、多摩プロ

ック患者会中心になって対応しましたが、土曜日の開催にもかかわらず五人が参加しました。駅前でのチラシ配布は苦勞もありましたが、意思表示カード一万枚を配布することができました。

ライブショーでは元巨人軍投手の宮本和知氏や、キャスターの久和ひとみさんが出演し、ぬいぐるみなどと共に臓器移植への理解を深めるために協力しました。一三区でも一〇月三日にとみん広場の「ふるさと東京まつり」にあわせ、新宿の小田急ハルク前で四〇人が肩からパネルをつるして意思表示カードの配布を行いました。

その他、地域腎友会の荒川腎友会、江戸川腎友会、板橋腎友会でも区民まつりの会場などで意思表示カードを配布しました。

今年度のキャンペーンは東京都の予算縮小のおりを受けて、立川一ヶ所、しかも土曜日の開催ということもあって、達成感の少ない感じは否めません。

一九九九年度も東京都の予算はいっそう厳しくなることが予想され、東腎協として、全腎協の全国いっせいの街頭キャンペーンに合わせた活動も検討していく必要があり

4、腎臓病を考える

いて

結成一五周年を機に開催されるようになった「兼い」も、今年度で二回を重ねることができました。今年度は、「第四一回日本腎臓学会」の公開市民講座として東京フォーラムで、五月二日に開催されました。年々、一般市民の参加者数も増加し、所期の目的を果たしつつあります。

最近では各県でも同様の催しが開催されるようになり、私たちの腎臓病患者・透析患者をこれ以上増やさない、私たちと同じ苦しい思いを味合わせたくないとの思いからの活動が普及しています。

講座は東京慈恵医科大学の川口良人先生の司会で始まりました。自治医科大学教授・浅野泰先生の「腎障害をどのように発見し、進行を予防するか」に続き、東京医科歯科大学講師の秋葉隆先生の「透析導入後の身体的合併症と自分でできる注意点」と題した講演が行われました。体験発表もあり、

慢性腎炎治療中の高影信正さん、透折導入後二年半ほどで、東腎協の常任幹事を務める小野協子さんが参考になる貴重な体験を発表しました。

講演後には医療栄養相談があり、医師六人と栄養士一人が対応しました。全参加者は平日の火曜日のためもあり、一七二人に止まりました。

5、雇用促進運動について

障害者の雇用状況は基本的に進展をみていません。

昨年七月から、法定雇用率は、知的障害者や精神障害者の雇用促進強化の面から従来の一・六パーセントから一・八パーセントに引き上げられましたが、一般民間企業の場合、前年（一・四七パーセント）とほとんど変わらず、依然として障害者にとって就職のみちは厳しい状況が続いています。

企業規模別では、相変わらず企業規模の大きいところで低く、小さいところで高い傾向は数年來変わらず、障害者の雇用について大企業の取組みが今ひとつ熱意に欠

けるものと思われまます。

また、ここ数年の経済不況によるリストラで、大量の失業者が溢れている現実から、障害者雇用の困難はますます難しいものとなることを得まます。

和解成立で復職を果たした川野裁判でも見られたように、透折患者の場合、透折時間を確保するための早退などに対する職場の理解が得られないことと、透折治療が高額のため、健康保険組合から歓迎されない、という二点が問題になりました。

私たちは機会ある毎に、透折患者の立場を訴え、理解を得ていくことが必要です。東京都要請では職員障害者別枠採用で腎機能障害者、特に透折患者の採用について、請願行動を行っています。

6、会員拡大運動

会員拡大運動は、前年度の二五周年記念会員拡大運動の成果と反省を踏まえて、個別に未加入病院を再訪問し、委員の体調が悪く入院者が相次ぐなどで、一〇数件の実施に止まりました。しかし、あしたば会や大島腎友

会が加入し、阿佐谷すき診療所は前年の倍の八〇名と躍進しました。しかし、今年度末の会員数は六、八二二人で、目標の七、〇〇〇人には届きませんでした。

来期からは、かねてブロック役員や事務局が支援中の小池内科腎友会が会結成され、新規に加入予定で、グループであった三軒茶屋病院も腎友会として加入の予定で大きな成果をあげることができました。

一方、後継者不在で解散に至った会が五、六件あり、説得に努めました。やっと一部をグループ化や個人会員にすることができました。あらためて、患者会の存在意義を再認識する必要があります。

7、会員交流会の開催

催

今年度の交流会は、杏林大学中林教授による講演「透折と骨異常の合併症」をメインに、学習交流会として八月三〇日、戸山サンライズで開催しました。参加者は一七二人で盛会でした。

午前中は、①東京都の難病医療費助成制度（通称「マル都」）への

自己負担導入について②板橋区腎友会の通院介護ボランティア発足の経緯③震災時の身障者対策④川野裁判について、などを役員が報告しました。

午後は、杏林大学中林教授による「透折と骨異常の合併症」と題して講演会を行いました。スライドを多く使った講演は分かりやすく、質問も多く出され出席のみなさんに大変好評でした。

しかし、これまで毎年行ってきた、リクリエーション交流会が日程上、やむなく中止となつてしまったことは残念でした。

8、地域活動について

て

(1) ブロック活動

東腎協はブロック活動を活発化するために、会員数や役員が少ない区中央部と区南部を統一、区中南部とし、これまで五つあったブロックを四つにしました。

その区中南部は、役員体制も強化できて年二回の活動もスムーズに行うことができました。

昨年七月一九日に開いた交流会

は、新事務所のある「橋ゼミナール」新本社ビル八階小会議室に、一二患者会から二五人の参加を得て開催しました。会議では各患者会の状況などについて話し合いました。東腎協への理解を深め、仲間との連帯を再確認できる、意義ある交流会でした。

一月一日には、はとバスで「海ほと」と中華街の食事ツアー」を行い、四九人が参加し、楽しい一日を過ごすことができました。来年度も、みんなが参加しやすいブロック活動を行いたいと考えています。

区東部では、幹事・患者会役員交流会を五月三十一日、三田の障害者福祉会館において三三名の参加で、開催しました。

議題では、来年度からの会費値上げについて、一三年間も会費は値上げしなかったこと、会員拡大や活動内容の多様化などで事務所が手狭になったことなどを説明し、理解をお願いしました。続いて板橋・江戸川の地域腎友会の活動内容、成果等を説明しました。

一月一日には、江戸川グリーンパレスで、三十六名の参加で開催しました。川野裁判や全腎協の活

動について説明しました。幹事役員からは、国会議員署名募金の活動が苦勞するとの意見が出ました。しばしば出る問題ですが、請願の重要性を今後引き続き説く必要を感じました。

区北部は七月十九日、新宿の戸山サンライズで阿佐谷すずき診療所院長、鈴木利明先生をお招きし「最近の透析医療について」学習交流会を開催しました。先生には透析の歴史から現在の透析の現状まで幅の広いお話をいただきました。特にスライドを使用して、現在投与されている薬や、ダイアライザーの写真紹介はわかりやすく、とても勉強になりました。

東腎協からは会費値上について、理解を深めていただくべく、説明を行いました。出席者は七一人でした。

一月二日には板橋区立産文ホールに四二人の参加者を集めて各患者会の情報親睦、交流会を開催しました。参加者全員の自己紹介から始まり、各患者会の活動の幅について意見を交換しました。時間の関係で十分な意見の交換ができなかったのは残念でしたが、今後の透析医療費問題に対する関

心の高さが伺われました。

多摩ブロックでは六月二十八日幹事交流会を国分寺勤労福祉会館で二四人の参加を得て開催しました。活動方針への理解を求め、地域腎友会の重要性を説明しました。

八月九日には、学習交流会を、町田市で開催し、地元「あけぼの友の会」の院長南郷英明先生が講師で、参加者は二四名に達しました。第一部の分科会は「多摩に於ける地域活動」でしたが、福祉・災害対策の地方分権の実態を理解し、今後の方向づけを確認しました。

講演会は「透析患者と心臓疾患」について南郷先生のスライドによる講演をいただき、良い食事・適度の運動が必要で、出来れば長時間透析が望ましい、との結論でした。また、昨年一月八日、従来のバス旅行に替え、ホテルの食事会を実施して、参加者は三三人に止まりましたが、親しく話合いができ交流は盛り上がりました。また二月二十八日には急でしたが、幹事会を開催し一人の参加を得ました。

高齢化社会を迎え、福祉、医療などの実施主体が区市町村に移行されています。

東腎協では九月二七日、かねてから要望のあった地域腎友会の交流会を開催しました。

当日は、急だったこともあり、江戸川腎友会さつき会、板橋区腎友会と地域活動に関心を持っている役員、一二人が参加しました。

江戸川腎友会さつき会からは、病院を誘致して、透析室（一〇床）を確保したこと、板橋腎友会からは通院介護サービス「さくら」の取組などが報告されました。この交流会がはずみとなって、一月三十一日練馬区腎友あけぼの会が発足しました。

今後は毎年、交流会を開催して、地域腎友会の活動を広めることも確認しました。

9、学習交流会について

毎年幹事会後に開かれている学習交流会は九月一三日、東京都障害者福祉会館で行われ、川野裁判で勝訴に近い和解成立を勝ち取る原動力となった、全腎協顧問の高

野範城弁護士に「透析患者の働く権利について」という講演をしていただきました。

一時間の臨場感溢れた講演は大好評でした。法律は私たちの味方であることは確実ですが、現実には罰則規定がないため、健康保険の医療費負担が、私たち透析患者就職のネックであることなど、障害者の雇用はまだ、厳しい情勢であることが理解できました。

初めての試みとして、四月一日東京医科歯科大学の医学生との交流会を持ち、患者の体験を話し合う機会を持つことができました。



臓器移植キャンペーン。小田急ハレク前で (98.10.3)

10、委員会活動について

委員会制は、多様化する東腎協活動を執行するための役割分担として、常任幹事会の内部的な組織として設置しています。今年度も各委員会では下記のような活動を行ってきました。

教宣委員会は活動方針に添って、具体的な活動の企画立案を行ってきました。特に昨年四月の第二六回総会で承認された東腎協会費の値上について、会員の方々のご理



青年部交流会。弥生会館 (98.10.3~4)

解を願い、全会員への配布用のパンフレットを作成しました。

編集委員会は年度当初に総会議案集を発行し、機関誌を定期的に年四回、また、「腎臓病を考える都民の集い報告集」を事務局体制が困難な状況の中で、年内に発行することができました。

災害対策委員会は、東京都福祉局主催による障害者震災対策検討委員会に参加して、透析患者としての災害対策の実現を要望してきました。「緊急時透析手帳」を会員増に伴い、新住所に改定し二〇〇〇部増刷しました。



東部ブロック懇談交流会 (98.11.1)

十一月一日には東腎協災害対策委員他八人で、本所都民防災教育センターを訪れ、防災訓練を体験しました。また、一時休止していた、全腎協関東ブロックの災害対策推進委員会にも出席しました。

会員拡大・交流委員会は、活動目標である七千人の東腎協を目指して会員拡大活動の中心となって活動してきました。また、会員交流の場として、楽しみの一つとなっている会員交流会ですが、今年度は合併症として多くの患者の悩みについて中林先生の講演を企画し



北部ブロック情報視聴交流会 (98.11.22)

ました。残念だったのは日程上バス旅行ができませんでした。

地域福祉委員会では、活動家不足、認識不足などさまざまな理由で組織化が困難な区市町村腎友会を促進させようと、苦しい日程をやりくりして、地域腎友会の交流会を開くことができました。

事務局財政検討委員会は、待望の来年度からの会費値上を前提に、事務局移転という大仕事を行いました。財政の検討資料作成、新事務所のレイアウト、購入什器の検討、契約内容のチェックなど、引越し準備など多忙な一年でした。

11、青年部の活動に

ついて

全腎協青年交流会が昨年八月二十九・三十日の二日間で兵庫県姫路市で開催され、東腎協からは三人が参加しました。初日はグループ討議と全体討議で「腎臓移植について」を討議しました。移植体験者、臓器移植コーディネーターから話を聞くことができました。夕食は懇親を兼ね、郷土芸能の獅子舞、ビンゴゲームなどで楽しみました。二日目は貸し切りバスで瀬

戸大橋を渡り、淡路島観光で親睦を深めました。

九月二六・二七日のやはり、二日間、茨城県日立市で関東ブロック青年交流会が開催され、三人が参加しました。一日目の討議では「若者の会活動の促進について」をテーマにグループと全体で活発に意見を交わりました。夕方からは交流会が開かれ、他県の方々と

親交できました。二日目は大洗まで移動し、高速船で遊覧しました。一〇月三・四日には台東区の弥生会館で、一泊での交流会を開催しました。当日は新宿の腎臓移植キャンペーンと重なりましたが、可能な部員がカードの配布に協力してから駆けつけました。交流会には初参加の人も含め、三四人が参加し、「就職」「結婚」「移植」の三テーマに分かれ、グループ討議を行いました。夕食はパーティ形式でカラオケ、ビンゴゲームを楽しみ、寄付による景品が豪華でしたので盛り上がりました。また、二日目は上野公園で恐竜展を見学後、周辺を散策しました。

今年になり一月三・二四日には恒例のスキー旅行に一人が参加し、新潟県苗場スキー場のロッ

ジ・アイ苗場に宿泊しました。天候にも恵まれ、皆でスキーを楽しみました。

二月二日には新宿の喫茶「滝沢」で今年度最後の行事である「九年度に向けての交流会」を開催し二人が参加しました。今年度の活動の反省点、来年度の目標、予定と各会員の近況報告などの話題に花を咲かせました。

12、機関誌「東腎協」の発行

今年度は事務局長の再三に渡る入院のため、事務局体制が整わず、機関誌「東腎協」の発行も危ぶまれましたが、編集委員のがんばりにより、定期発行を果たすことができました。

五月発行の二二三号では「私たちの患者会」のページを連載するようになります。特集は「透析医療費の現状」と題して好評でした。二二四号は総会記念講演の飯野靖彦先生の講演記録「透析生活の向上を目指して」を掲載しました。

二二五号は東京都心障害者福祉センターで検討した「障害者震災対策検討委員会」の報告をもと

にした、「透析者も地震災害を生き延びられる」と題して、特集し好評でした。

二二六号は「腎臓病を考える都民の集い報告集」発行と重なりましたが、「地域腎友会」の大きな取組である「板橋通院サポートセンター」さくららの会」を特集し、他の地域腎友会への参考になりました。

年間を通して、東京医科歯科大学教授の丸茂文昭先生に連載していただいた「医学入門講座」会員の間でも好評でした。

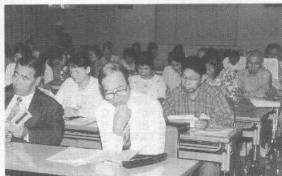
「集い」報告集も写真を多くして編集し、読み易くなりました。総会議案集も表紙は二色で印刷製本することができました。

13、全腎協活動への

参加

全腎協は、一九九六年九月に社団法人となり、その存在をより顕在化し、単一患者団体としては国内最大の組織となっています。

東腎協は歴史的な経緯や、同じ東京に位置する関係から、全腎協活動には積極的に関わってきました。今年度も一ノ清副会長、高橋



東腎協会員学習交流会 (98.8.30)



政党予算ヒアリングの東腎協役員 (98.10.6)

副会長、金子常任幹事が理事として引き続き活動しています。

法人となって二回目の全国大会は、昨年五月一七日、水の都として知られる鳥根県松江市で開催されました。全国から会員・家族をはじめ関係者七五〇名余が参加し、鳥根県腎協の方々の献身的な奉仕活動により盛会で、実りある大会でした。

小関全腎協副会長の基調報告は、昨年の財政構造改革法に始まった社会保障政策の後退を許さない強力な運動の展開が必要だとして、全腎協の方向性を「安心できる医

療保障の確立」、「医療・福祉サービス」の拡充、「透析患者に雇用のチャンスをも」、「臓器移植法下での腎移植普及を」の四点に纏めました。

分科会は七つのテーマで行われ、社会保障政策の後退を阻止し、その充実を目指すため、私たちに何ができるのかを真剣に話し合い議論しました。東腎協からは一八人が参加しました。

関東ブロック会議は今年度も二回開催しました。第一回目(通算四三回)は昨年七月四日から五日にかけて神奈川県湯河原で行われ

ました。各県腎協の活動報告があり、各県提案の議題について討論に入り、「医療費助成問題を含めて社会保障に対する国、県、市の責任の理解が不十分であった」(神奈川県)という実態があり、その報告と今後、警戒すべきこと、透析医療費引下げに関わる全腎協の活動について、もっと事前に積極的な運動を打てないかなど、真剣な討論が交わられました。

二日目午前中には「技術から見た人工腎臓の課題と未来について」と題し、帝人カンプロメディアカル(株)東京支店長斧博志氏の講演を拝聴し、将来への夢が広がる可能性を感じました。

第二回目(通算四四回)は二月五日から六日、東京・中野サンプラザで開催しました。第一日は全腎協、ブロック代表挨拶のあと、「診療報酬と透析医療」と題し、増子記念病院の山崎親雄先生による講演があり、「平成一〇年度社会保険診療報酬改定の概要」、並びに「同老人診療報酬等の改定の概要」についてお話しいただき、貴重な透析医療費の決まり方を学習しました。

会議は、各県活動報告があった

あと、「大震災時における広域透析支援システムの策定」「災害対策委員会の再編」など関東ブロックの相互支援システムについて委員会を再開・推進につき意見交換があり、早速委員会を再スタートさせることに決しました。

東腎協から「中央社会保険医療協議会(中医協)保険点数の決まり方について学習を提案、参考資料の提供と、前記、講演依頼の経緯を説明しました。

関東ブロック担当理事は、来期も引き続き、一ノ清副会長を推薦しました。

14、事務局体制強化

と財政対策

昨年四月二六日に開かれた第二六回総会において、来年度からの会費値上を前提に懸案だった事務所の移転が決まりました。

移転先候補を検討しましたが、結局、東腎協会員がオーナーで、保証金がないなどの好条件の一橋ゼミナール新本社ビル六階の半室にきまりました。

引越しは事務所のレイアウト備品、什器の選定などで予定より多

少遅れましたが、昨年七月九日に無事終了しました。

新事務所は目白の旧事務所に比べ三倍の広さがあり、会報の発送などと平行して事務や、来客の接待もできるようなりました。今年度は執行部役員に長期入院者が多く、多くの役員が出入りするこゝとなり、新事務所はさつそくその威力を発揮しています。

役員は透析の長期化、高齢化は避けることができません。今後の課題は何と云っても長期に安定して事務局を運営できる人の発掘です。

財政的には、今年度は特別会計の流用で何とかやりくりをしました。会費の値上案も三案つくり常任幹事会で大いに検討してきました。結局は近い将来の専従職員採用も視野に入れ、現在の年会費プラス一、二〇〇円を幹事会・総会に提案し承認されました。会費の値上という、会員の皆さまの「いたみ」をとまなうことを承認いただきましたが、今後の東腎協活動にどうしても必要な値上であったことを改めてご理解いただきたいと思ひます。

15、他団体との連携

東腎協の関係団体としては難病一四団体で組織する東京難病団体連絡協議会があります。東京都に對する要請活動や都議会への議員要請活動の他、東京都の委託事業である難病の医療相談を行っています。

東難連は各団体から推薦された二三人の運営委員が執行に当たっています。東腎協からは北爪副会長と納局常任幹事が運営委員として活躍しています。特に今年度より北爪副会長が東難連の会長としてその重責を果たしています。

私たちの反対にもかかわらず、五月一日から実施された難病医療

への一部自己負担導入に對しては、その撤回を求めて、都議会要請を繰り返して行ってきました。

今年度の腎臓病無料医療相談はこのところの受診者の減少もあり開催されませんでした。限られた予算の中、要望の強い他の難病疾患の医療相談に振り替えました。東難連の委託事業費も東京都の財政危機のおりを受け、ますます厳しい状況にあります。

障害がありながら障害年金を受けられない人をなくすため、六月一日、戸山サンライズで「東京・無年金障害者をなくす会」が結成されました。

東腎協からは自分も無年金障害者である小泉副会長が幹事として選ばれ活躍しています。

三、おわりに

くとも言われています。

このような時代の転換期の中で「生命と暮らしを守る」東腎協の活動はどうあるべきなのか、難しい舵取りを迫られています。

病院患者会・東腎協を問わず、役員は長期透析の合併症、高齢化

などによって、活動ができなくなり、後に続く者がいないなどの問題も増えています。私たちの活動はバトンリレーのように先人の活動を未来へ渡す役割を持っています。

今、バトンを持って走っている人もやがて、次の走者に渡す時がきます。次の走者がいないと活動が止まってしまいます。みな、一度は死の淵を覗いた仲間の出会という一点に結集していることを大切にしましょう。

1998年度決算報告書

自1998. 3. 1～至1999. 2. 28

(単位:円)

| 科目 | 1998年度予算 | 構成比 | 累計 | 執行率 | 備考 |
|-------------|------------|-------|------------|--------|--------------------------|
| 収入の部 | | | | | |
| 会費 | 28,140,000 | 80.3% | 28,963,970 | 102.9% | |
| 寄付金 | 500,000 | 1.4% | 695,350 | 139.1% | |
| 雑収入 | 840,000 | 2.4% | 811,536 | 96.6% | |
| 小計 | 29,480,000 | 84.1% | 30,470,856 | 103.4% | |
| 前明繰越 | 2,093,103 | 6.0% | 2,093,103 | 100.0% | |
| 特別会計収入 | 3,450,647 | 9.9% | 1,598,558 | 46.0% | |
| 合計 | 35,023,750 | 100% | 34,162,517 | 97.5% | |
| 支出の部 | | | | | |
| 総会費 | 2,490,000 | 7.1% | 2,644,693 | 106.2% | |
| 役員会費 | 1,000,000 | | 1,294,575 | 129.5% | 議案集印刷代、会場費、弁当代、講師謝礼 |
| 全寮退園保費 | 500,000 | | 474,326 | 94.9% | 常任幹事会・幹事会交通費、会場費 |
| その他会議費 | 250,000 | | 755,939 | 302.4% | 大会参加費、関東B会議、青年交流会 |
| 交通費小計 | 990,000 | 2.8% | 119,853 | 12.0% | 各委員会費 |
| 印刷費小計 | 3,600,000 | 10.3% | 642,520 | 17.8% | 学習交流会、各プロツク交流会費、青年部交流会議 |
| その他印刷費 | 2,800,000 | | 99,592 | 3.6% | |
| 全報費 | 800,000 | | 3,580,740 | 447.6% | 会報編集、印刷代、編集委員会費、取材費 |
| 役員行動費小計 | 1,000,000 | 2.9% | 2,608,811 | 260.9% | 会報編集、印刷代、編集委員会費、取材費 |
| 事務局管理費 | 6,350,000 | 18.1% | 971,929 | 15.3% | コピー機チャージ料、印刷用紙、封筒、年賀状代 |
| 事務所管理費 | 3,240,000 | | 5,747,615 | 177.4% | 事務所賃料12ヶ月 |
| 光熱水料費 | 500,000 | | 3,036,728 | 607.4% | 電気、ガス、水道料金 |
| 通信費 | 1,850,000 | | 202,136 | 11.0% | 「せのじんきょう」東管協発送費、電話代、切手代他 |
| 備品費 | 520,000 | | 1,642,493 | 315.9% | 印刷機リース代、NECフタケツミリ購入、電話機代 |
| 事務用品費 | 140,000 | | 606,178 | 433.0% | 事務用品消耗品 |
| 新聞図書費 | 100,000 | | 194,851 | 194.9% | |
| 人件費小計 | 8,342,000 | 23.8% | 65,229 | 0.8% | 都政新報、「福祉のしおり」、社会保障の手続き他 |
| 総務料 | 6,480,000 | | 94,093 | 1.4% | |
| 退職給付金 | 432,000 | | 6,252,000 | 144.7% | 専任役員、事務局員給料 |
| アルバイト料 | 1,040,000 | | 432,000 | 41.5% | 専任役員、事務局員 |
| 運動交通費 | 390,000 | | 785,200 | 201.3% | 会報発送、会計 |
| 諸会費小計 | 12,081,750 | 34.5% | 374,360 | 3.1% | 専任役員、事務局員 |
| 全寮退園 | 12,060,000 | | 12,350,700 | 102.4% | 上期6,879人、下期6,844人 |
| 東鐵道 | 10,000 | | 10,000 | 100.0% | |
| 身定協 | 11,750 | | 11,750 | 100.0% | |
| 雑費小計 | 170,000 | 0.5% | 147,849 | 87.0% | |
| 合計 | 35,023,750 | 100% | 34,162,517 | 97.5% | 声の会報テープ代、ゴミ処理券、火災保険他 |
| 予備費 | 0 | | 0 | | |
| 繰合計 | 35,023,750 | 100% | 34,162,517 | 97.5% | |
| 次期へ繰越 | | | 0 | | |

1998年度特別会計決算書

自1998年3月1日～至1999年2月28日

単位:円

| | 項 目 | 金 額 | 内 訳 | 備 考 |
|-----------|-----------------------|------------|---------|-------------|
| 収入の部 | 前期繰越 | 14,016,051 | | |
| | 全腎協・JPC国会請願署名・募金(前年分) | 573,892 | | |
| | 全腎協・JPC国会請願署名・募金 | 4,117,637 | | |
| | 緊急手帳頒布代 | 13,600 | | |
| | 合 計 | 18,721,180 | | |
| 支出の部 | 1. 腎臓病を考える都民の集い費 | 617,588 | | |
| | 「報告集」印刷費 | | 495,810 | 7,700部 |
| | 「報告集」発送費 | | 41,645 | |
| | 「報告集」編集費 | | 47,543 | |
| | 役員交通費 | | 12,590 | |
| | パネラーお礼 | | 20,000 | 2名 |
| | 2. 臓器移植推進キャンペーン費 | 66,167 | | |
| | 道路許可証代 | | 2,000 | |
| | パネル代 | | 13,167 | |
| | ポスター | | 3,000 | 30枚 |
| | 参加者交通費補助 | | 45,500 | 91名 |
| | ボランティア交通費補助 | | 2,500 | 5名 |
| | 3. 新事務所関係 | 2,395,633 | | |
| | 敷金 | | 238,800 | |
| | 間仕切負担分 | | 524,135 | |
| | 袖看板 | | 387,450 | |
| | 引越し代 | | 210,473 | |
| | 備品 | | 884,775 | |
| | 備品設置養生代 | | 150,000 | |
| | 4. 諸口 | 679,430 | | |
| | 会員証 | | 200,000 | 2,000枚 |
| | 会費値上チラシ | | 187,530 | 7,000部 |
| | 緊急手帳増刷分 | | 241,500 | 2,000部 @115 |
| | 誤表シール | | 50,400 | 8,000枚 @6 |
| | 5. 国会請願募金 | 1,430,633 | | |
| 全腎協へ納入分 | | 1,295,100 | | |
| 署名用紙発送代 | | 52,370 | | |
| 募金振り込み手数料 | | 83,163 | | |
| 合 計 | 5,189,451 | | | |
| 一般会計へ繰り入れ | 1,598,558 | | | |
| 次期繰越 | 11,933,171 | | | |

貸借対照表

1999.2.28

| 借 方 | | 貸 方 | |
|--------------|------------|---------|------------|
| 科 目 名 | 金 額 | 科 目 名 | 金 額 |
| 現金 | 37,070 | 一般会計剰余金 | 0 |
| 郵便振替 | 300,650 | 特別会計剰余金 | 11,933,171 |
| 普通預金(東京三菱銀行) | 1,154,051 | 前受金 | 58,600 |
| 定期預金(東京三菱銀行) | 10,500,000 | 退職給与積立金 | 3,355,000 |
| 定額貯金(南大塚郵便局) | 3,355,000 | | |
| 合 計 | 15,346,771 | 合 計 | 15,346,771 |

現預金残高明細書

1999.2.28

| 項 目 | 金 額 | 備 考 |
|------|------------|---------------------|
| 現金 | 37,070 | 手持ち有高 |
| 普通預金 | 1,154,051 | 東京三菱大塚支店 No.0925188 |
| 定期預金 | 10,500,000 | 同 上 No.0925188 |
| 定額貯金 | 3,355,000 | 南大塚郵便局 |
| 郵便振替 | 300,650 | 00150-0-128390 |
| 合 計 | 15,346,771 | |

1998年度会計監査報告書

私たち監査は、東京都腎臓病患者連絡協議会の1998年度の決算報告書、すなわち現金、銀行預金、元帳、現金出納帳等について監査し、その結果、すべての経理処理手続きは公正、妥当と認められました。

1999年3月16日

会計監査

深 原 栄 一



備 品 一 覧

1999.2.28 現在

| 購入日 | 品 名 | 金 額 | 備 考 |
|------------|---|---------|--------------------------|
| 1977.10.26 | レタースケール (6 kg) | 5,600 | |
| 1978.5.16 | 事務机 SD-S65-3P 1台 | 15,000 | |
| 1978.5.16 | 事務椅子 CR25 1脚 | 8,000 | |
| 1981.7.17 | 折畳み椅子 FC318N 4脚 | 21,500 | |
| 1981.2.25 | 作業用テーブル FT-640 2台 | 58,800 | |
| 1981.2.25 | 耐火金庫 D-26 | 50,600 | |
| 1986.2.27 | 冷蔵庫 SJ8085G、書庫 S-2335 | 30,000 | 田沼事務所より下取り |
| 1986.2.28 | 掃除機 TC-A90 | 24,400 | |
| 1986.4.11 | ワープロ RICOH RIPOPT4600 | | 5年リース解消 |
| 1986.5.12 | 事務椅子 KC170N 1脚 | 7,000 | |
| 1986.11.28 | ホワイトボード | 20,000 | |
| 1989.1.9 | ファクス KONICAFAX110 | | 寄贈品 |
| 1989.2.27 | ワープロ RICOH RIPOPT5300 | | 5年リース解消 |
| 1991.2.18 | 作業用テーブル FT-640 2台 | 80,000 | |
| 1993.5.25 | コピー機 リコー FT4525 | 412,000 | |
| 1993.8.31 | コクヨ書棚 2本 | 9,270 | |
| 1994.6.7 | 印刷機 VT2620 | 976,440 | 5年リース終了・廃棄 |
| 1994.9.30 | ワープロ リコー NT-380 | 118,000 | |
| 1994.12.26 | 紙折り機 LF-300 | 92,700 | |
| 1995.2.28 | シュレッダー リコー 2211PT | 103,000 | |
| 1995.5.8 | ノート PC DynaBook SS450 | 329,600 | |
| 1995.5.31 | 手提金庫 | 10,400 | |
| 1995.6.2 | ワープロ リコー NV-710 | 154,800 | |
| 1995.11.29 | プリンター CANON LBP730 | 175,100 | |
| 1996.2.28 | 電動ホチキス | 27,000 | |
| 1996.4.24 | パソコン IBM Aptiva | 366,680 | |
| 1996.4.30 | 事務椅子 4脚 | 85,000 | |
| 1996.7.8 | 卓上型梱包機 | 290,000 | |
| 1997.2.28 | 事務椅子 1脚 | 23,800 | |
| 1997.4.3 | パソコン IBM PC340 NEC スキャナー NEC プリンター PICTY200 | | 日本障害者リハビリテーシ ョン協会より貸与 |
| 1997.4.15 | カメラ MINOLTA カピオス | 19,800 | |

他に全腎協から寄贈された書棚 2台、ロッカー 1台、書庫 2台、事務椅子 1脚があります。

| 購入日 | 品名 | 金額 | 備考 |
|------------|-----------------------|---------|----------|
| 1998.7.9. | ノンボルトシェルビング3台 | 21,700 | 新事務所移転購入 |
| | B S型片袖デスク1台 | 43,000 | |
| | B S型サイドミーティングテーブル1台 | 45,000 | |
| | B S型片袖デスク4台 | 37,000 | |
| | バイオテックチェア-NS シリーズ8台 | 25,500 | |
| | 角テーブル (ソフトエッジ) 212 1台 | 27,000 | |
| | 会議用椅子 M910K 4脚 | 14,200 | |
| | BWN トレーユニット1式 2台 | 66,650 | |
| | ビジネスユニット L51 一式 | 54,650 | |
| | ビジネスユニット 25 一式 | 58,650 | |
| 1998.8.21. | 台車 TK-10 1台 | 10,920 | 新事務所移転に付 |
| | 兼用脚立 SP-34N | 13,580 | |
| 1998.8.14. | 掃除機 1台 | 29,190 | 寄贈品 |
| | センサーオープンレンジ 1台 | 19,929 | 寄贈品 |
| 1998.8.17. | 食器棚 1260 | 12,936 | 寄贈品 |
| 1999.1.20. | NEC 製ファクシミリ 1台 | 257,250 | |
| | リコー製印刷機 1台(60ヵ月リース) | 697,000 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

一九九九年活動方針(案)

不況の長いトンネルの中、「変化の胎動」がはじまったと言われながらも、不安の多い暮らしが続きそうです。一九〇〇年代最後の一年となる今年は、大きな節目の年です。私たちが取り巻く環境が大きく変わろうとしています。

厚生省は医療保険制度の抜本改革により、医療費を大幅に削減しようとしています。これははじめに財政対策ありきの考え方で、誰もが安心して治療が受けられる医療保険制度とはほど遠いものになってしまい、反対です。私たちの透析医療も基本となる医療保険が変われば、東京都の心身障害者医療費助成制度の財政負担が増大し、大きな影響を受けるようになります。

二〇〇〇年からは、公的介護保険がスタートします。各種福祉サービスが介護保険の基盤整備によって様変わりします。しかも、①保険料が高い②利用者が高額③サービスに地域格差が出るなど

の問題が指摘されています。事態を正しく把握し、増加する要介護透析患者が利用しやすくするための取組みも大変、重要です。

また、東京都の台所は火の車です。そして、東京都は昨年一二月二三日、今後の指針となる「都民感覚から始まる都政の構造改革—東京都行政改革プラン—」を策定しました。その内容を読みますと「痛みを伴う」改革であることが明らかです。このような動きの中、東腎協の最重点的な運動で、守らなければならぬ心身障害者医療費助成制度にも一部自己負担導入の再燃が懸念されます。さらに厳しい状況が続くと思われま

す。より一層の団結が求められます。今年度からは東腎協会費が値上げされ、それに伴い、事務所を移転することができました。新事務所は、スペースに余裕がで各委員会、ブロック打ち合わせなど、いろいろな活動に利用できます。

活動目標

今後は、事務局体制の強化が課題となります。東腎協は当事者団体なので、専従役員も透析患者で

す。役員はじめ会員がメンバーズシップを発揮することが大切です。医療、福祉などの制度が確立している透析患者の状況を当然のものとする一方通行ではなく、社会的使命を果たす役割を考慮し、一九九九年の活動方針を次のとおり提案いたします。

- 1、腎臓病の研究・予防・治療から社会復帰まで含めた腎疾患総合対策を確立するため、運動をすすめます。
- 2、臓器移植法の施行を受け、意思表示カードの普及など腎移植推進のための運動をすすめます。
- 3、医療、福祉の全国的な問題に関しつては、全腎協とともに運動をすすめます。
- 4、腎臓病の知識普及のため、「腎臓病を考える都民の集い」などを開催し、報告集の発行に努めます。
- 5、要介護透析患者や合併症を持った透析患者の対策についての運動をすすめます。
- 6、糖尿病からの透析患者対策に
- 7、ついでに運動をすすめます。
- 8、地震など災害時の緊急透析治療体制づくりについての運動をすすめます。
- 9、東難連や要望が一致する他の団体と連携・協力して医療と福祉のための運動をすすめます。
- 10、ブロック活動を活発にし、会員相互の交流を深めます。
- 11、福祉制度の改革に伴い地域活動への対応について研究を進めます。
- 12、介護保険制度について学習を深めます。
- 13、交流会の開催など、青年部の活動を強化します。
- 14、会員拡大を図り、次の総会までに七、五〇〇人を目標とします。

- 14、各腎友会の組織強化を図りま
す。
- 15、幹事・常任幹事を対象とした
学習会を開きます。
- 16、機関誌「東腎協」の定期発行
に努めます。さらに、速やかな
情報伝達のために「とうじんき
ようニュース」を必要に応じ
て発行します。
- 17、要望事項実現のため、都庁要
請、都議会要請を行います。
- 18、今後ますます厳しさを増す医
療情勢や、会員増、活動の多様
化などに対応するため、「事務
局体制の」強化を図ります。

東京都及び都議会各党に対 する陳情、要請活動

- 1、腎臓病の研究・予防・治療か
ら社会復帰まで含めた腎疾患総
合対策を確立すること。
- 2、腎移植普及のため、広報活動
の強化など腎臓提供者確保体制
を確立すること。
- 3、すべての都立病院に腎外来を
設置し、外来透析及び夜間透析
を実施・拡充すること。
- 4、都立府中病院については、緊
急に透析室を拡充し、スタッフ
の確保を図ること。
- 5、都立大久保病院については、
夜間透析を拡充するとともに、
成人の腎移植を早急に実施する
こと。
- 6、都立豊島病院の改築に当たつ
ては、糖尿病からの透析治療を
含む腎不全センターを設置する
こと。
- 7、看護婦や臨床工学技士などの
医療スタッフを確保すること。
- 8、老人医療センター内に高齢者
腎不全センターを設置するこ
と。
- 9、多摩南部地域病院における透
析治療は、導入透析や合併症に

- 対応できる地域透析センターと
して整備すること。
- 10、鳥しょにおける透析は、看護
婦・臨床工学技士などの医療ス
タッフの確保を図るとともに、
逐次拡充すること。
- 11、乳幼児、児童、生徒、学生、
勤労者、家庭婦人、自営業者な
どに対する検尿を完全実施し管
理体制を確立すること。
- 12、小・中学生については、検尿
による尿蛋白・血尿の有見者
に対する管理体制を徹底するこ
と。
- 13、糖尿病性腎症の透析患者を増
やさないため、糖尿病性腎症の
知識普及や予防・管理体制を推
進すること。

- 14、透析施設間ネットワーク化や
通院の確保など、地震などの災
害時における緊急透析治療体制
を早急に確保すること。
- II、医療費、生活保障に關
する要望
- 1、慢性腎炎患者の医療費を公費
負担すること。
 - 2、内部障害者は、4級まで医療
費を公費負担すること。
 - 3、医療保険改革が行われた場合

- でも、心身障害者医療費助成制
度や東京都医療費助成制度を適
用して、新たな自己負担が生じ
ないようにすること。
- 4、心身障害者福祉手当を増額
し、所得制限を引き上げること。
- 5、児童扶養手当の認定基準に見
られるような、内部障害と他の
障害との差別を是正すること。
- 6、障害者の旅客運賃割引制度の
距離制限を廃止し、特急料金も
割引対象とするよう国等へ働き
かけること。
- 7、障害者、難病患者に対し、民
営バスの無料乗車券を発行する
こと。
- 8、在宅の要介護透析患者が利用
できる福祉対策を充実するこ
と。
- 9、第2障害者福祉会館の建設ま
たは既存の東京都施設内の会議
室を障害者に開放すること。
- 10、東京都の職員に人工透析をし
ている障害者を採用すること。
- 11、腎機能障害者の雇用を促進す
ること。
- 12、「福祉のまちづくり」実施の
ため、その予算確保に最大限努
力すること。

1999年度予算案

(1999.3.1～2000.2.29)

単位：円

| 科目 | 1997年度予算 | | 1998年度予算 | | 1998年度決算 | | 1999年度予算案 | | 99年対比 | | 備考 |
|-----------|------------|----|------------|----|------------|----|------------|----|--------|------------------------------------|--------------|
| | 予算額 | 内訳 | 予算額 | 内訳 | 決算額 | 内訳 | 予算額 | 内訳 | 増減 | | |
| 収入の部 | | | | | | | | | | | |
| 会費 | 26,680,000 | | 28,140,000 | | 28,963,970 | | 37,260,000 | | 132.4% | 6,900人×5,400円 | |
| 寄付金 | 500,000 | | 500,000 | | 695,350 | | 500,000 | | 100.0% | 慈善郵便物 | |
| 雑収入 | 840,000 | | 840,000 | | 811,536 | | 840,000 | | 100.0% | 広告代、印刷代、料子 | |
| 小計 | 28,220,000 | | 29,480,000 | | 30,470,856 | | 38,600,000 | | 130.9% | | |
| 前年度繰越 | 2,723,524 | | 2,093,103 | | 2,093,103 | | 0 | | 0.0% | | |
| 特別会計から繰入 | 0 | | 3,450,647 | | 1,598,558 | | 0 | | 0.0% | | |
| 合計 | 30,943,524 | | 35,023,750 | | 34,162,517 | | 38,600,000 | | 110.2% | | |
| 支出の部 | | | | | | | | | | | |
| 総会費小計 | 2,240,000 | | 2,490,000 | | 2,644,693 | | 2,690,000 | | 108.0% | | |
| 総会費 | 850,000 | | 1,000,000 | | 1,294,575 | | 1,300,000 | | 130.0% | 総会会場費、議案書、弁当代、講師謝礼 | |
| 役員会費 | 450,000 | | 550,000 | | 474,326 | | 550,000 | | 100.0% | 幹事会・常任幹事会交通費、会費 | |
| 全幹協関係会費 | 690,000 | | 690,000 | | 755,939 | | 590,000 | | 85.5% | 大会20万円、関白会費、関白改善対策他 | |
| その他会議費 | 250,000 | | 250,000 | | 119,853 | | 250,000 | | 100.0% | 三役会議・各委員会日当・交通費 | |
| 青年部活動費小計 | 660,000 | | 990,000 | | 642,520 | | 990,000 | | 97.0% | 各クラブ交流会費69万円、会員15万円、学習12万円 | |
| 青年部活動費 | | | | | | | 300,000 | | | | 全国・関白・東京青年交流 |
| 印刷費小計 | 3,099,000 | | 3,600,000 | | 3,580,740 | | 3,900,000 | | 108.3% | | |
| 会報費 | 2,295,000 | | 2,800,000 | | 2,608,811 | | 2,900,000 | | 103.6% | 機関誌印刷代、編集委員会、取材料費 | |
| その他印刷費 | 800,000 | | 800,000 | | 971,929 | | 1,000,000 | | 125.0% | 印刷用紙・材料費、コピー代、封筒、名刺他 | |
| 役員活動費小計 | 1,400,000 | | 1,000,000 | | 1,183,090 | | 1,300,000 | | 130.0% | | |
| 役員活動費 | 3,983,524 | | 6,350,000 | | 5,747,615 | | 6,615,212 | | 104.2% | 交通費、日当、食料代 | |
| 事務所管理費 | 1,440,000 | | 3,240,000 | | 3,036,728 | | 3,460,212 | | 106.8% | 事務所賃貸料288,251円×12ヶ月 | |
| 天然費 | 0 | | 300,000 | | 202,136 | | 385,000 | | 77.0% | 電気・ガス・水道料金 | |
| 通信費 | 1,803,524 | | 1,850,000 | | 1,642,493 | | 1,950,000 | | 105.4% | 機関誌発送送料、切手代、電話代、 | |
| 備品費 | 520,000 | | 520,000 | | 606,178 | | 520,000 | | 100.0% | 印刷機用一代他 | |
| 事務用品費 | 140,000 | | 140,000 | | 194,851 | | 200,000 | | 142.9% | 事務用消耗品 | |
| 新聞図書費 | 80,000 | | 100,000 | | 65,229 | | 100,000 | | 100.0% | | |
| 新聞図書費 | | | | | | | 100,000 | | | | 郵政管帳、新日本法規他 |
| 人件費小計 | 7,850,000 | | 8,342,000 | | 7,843,560 | | 8,634,000 | | 103.5% | | |
| 給料 | 6,165,000 | | 6,480,000 | | 6,232,000 | | 6,810,000 | | 105.1% | (240,000+122,000+92,000)×15ヶ月 5MUP | |
| 退職給付立金 | 411,000 | | 432,000 | | 432,000 | | 454,000 | | 105.1% | 事務局長、事務高次長、事務副員 | |
| 福利厚生費 | 884,000 | | 1,040,000 | | 785,200 | | 950,000 | | 95.2% | 日当4,800円(300円UP)+交通費(700円)定～180日 | |
| 退職金 | 390,000 | | 390,000 | | 374,360 | | 380,000 | | 97.4% | 事務局長3人分 | |
| 雑費小計 | 11,541,750 | | 12,081,750 | | 12,372,450 | | 12,444,000 | | 103.0% | | |
| 全幹協 | 11,520,000 | | 12,060,000 | | 12,350,700 | | 12,420,000 | | 103.0% | 分担金6,900人×1,800円 | |
| 員定連 | 10,000 | | 10,000 | | 10,000 | | 10,000 | | 100.0% | 分担金 | |
| 身定連 | 11,750 | | 11,750 | | 11,750 | | 14,000 | | 119.1% | 分担金 | |
| 合計 | 169,250 | | 170,000 | | 147,849 | | 158,230 | | 93.1% | | |
| 子協費 | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | 105.6% | | |
| 特別会計支出返戻金 | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | | | |
| 雑金計 | 30,943,524 | | 35,023,750 | | 34,162,517 | | 38,600,000 | | 110.2% | | |
| 次期～繰越 | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | | | |

1999年度特別会計予算案

自1999年3月1日～至2000年2月29日

単位:円

| | 項目 | 金額 | 内訳 | 備考 |
|---------|------------------|------------|---------|------|
| 収入の部 | 前期繰越 | 11,933,171 | | |
| | 一般会計からの返戻金 | 1,598,558 | | |
| | 合計 | 13,531,729 | | |
| 支出の部 | 1. 腎臓病を考える都民の集い費 | 800,000 | | |
| | 「報告集」印刷費 | | 550,000 | |
| | 「報告集」発送費 | | 70,000 | |
| | 「報告集」編集費 | | 50,000 | |
| | 当日役員交通費、昼食代 | | 60,000 | |
| | 相談医謝礼 | | 60,000 | 医師2人 |
| | 雑費 | | 10,000 | |
| | 2. 臓器移植推進キャンペーン費 | 530,000 | | |
| | 交通費 | | 300,000 | |
| | 昼食代 | | 30,000 | |
| 予備費 | | 200,000 | ゼッケン、他 | |
| 3. 諸口 | 300,000 | | | |
| 入会案内チラシ | | 300,000 | 2,000部 | |
| 合計 | 1,630,000 | | | |
| 次期繰越 | 11,901,729 | | | |

脚注 1999年度全腎協およびJPCの国会請願署名・募金運動が行われる場合はそれに必要な経費は特別会計から支出し、納入された募金については、特別会計の収入とさせていただくことをご了承ください。

東腎協規約改正(案)

…線で囲んだ部分が、今回改正提案される条文です。

第1条(名称・組織)

当会の名称は、東京都腎臓病患者連絡協議会(略称・東腎協以下当会と略す)とし、社団法人 全国腎臓病協議会(略称・全腎協)に加盟するものとする。

第2条(事務局)

当会の事務局は東京都内に置くものとする。

第3条(目的)

当会の目的は会員相互の親睦、経験交流をはかり、会員の福祉厚生ならびに社会的、経済的諸条件の向上を期するとともに、腎臓病の治療研究、医療体制の充実・向上をめざすものとする。

第4条(会員資格)

当会は、次の会員で構成する。

正会員 東京在住の腎臓病患者および患者・家族。

賛助会員 当会の主旨・目的に賛同された方。

第5条(会議)

当会の会議は、総会、幹事会および常任幹事会とし、その運営は合議によるものとする。

第6条(総会)

総会は、毎年1回開催し全体総会とする。総会では、①活動経過報告と決算および会計監査報告の承認②活動方針および予算の決定③規約の改廃④役員を選出⑤その他会務に関する事項等を審議決定する。

第7条(臨時総会)

会員の3分の1以上の要求があったとき、または幹事会が必要と認めるときは臨時総会を開催しなければならない。

第8条(幹事会)

幹事会は、幹事、会長、副会長、事務局長、事務局次長、会計、常任幹事で構成し、常任幹事会から提案された事項を審議する。決定事項は次の総会で報告し承認を得る。

幹事会は、年1回以上開催する。幹事は、各患者会および常任幹事会から推薦を受けた者を総会において選出する。ただし、事情により常任幹事会の承認を得て、年度の途中でも変更することができる。

第9条(常任幹事会)

常任幹事会は、会長、副会長、事務局長、事務局次長、会計、常任幹事で構成し、総会、幹事会の決定にもとづいて、当会の運営に責任をもつ執行機関であり、必要ときに適時開催する。

常任幹事会の活動は、次の幹事会に報告し承認を得る。

第10条(会議の招集)

会議は、会長が招集する。

会議を招集するには、会議の構成員に対し会議の日時、目的を示して、7日以前に文書で通知しなければならない。ただし、緊急止むを得ぬ場合はこの限りではない。

第11条(議長)

1、総会の議長は、その総会において、出席会員の中から選出する。
2、幹事会の議長は、原則として幹事のうちから選出する。
3、常任幹事会の議長は、会長がこれにあたる。

第12条(役員)

当会の役員は、総会で選出し、会長1名、副会長若干名、事務局長1名、事務局次長若干名、会計1名、常任幹事若干名、幹事、各会より1名、会計監査2名および相談役若干名とする。

ただし、役員任期は、1年とし兼任はできない。
なお、専従役員をおくことができる。その採用、解雇については常任幹事会が決定し、幹事会の承認を得る。その処遇については別に定める。

第13条(事務局員)

当会の事務を処理するため、所要の事務局員または臨時事務局員をおくことができる。

事務局員(臨時事務局員を除く)の採用、解雇については常任幹事会が決定し、幹事会の承認を得る。その処遇については別に定める。

第14条(運営費)

当会の運営費は、会費、寄付金およびその他の収入によってまかなうものとする。

第15条(会費)

当会の会費は、1人年間4,200円(全腎協分担金を含む)とする。ただし、新規入会で9月1日以降入会の場合は、その年度に限り1人2,100円とする。

第15条(会費)

当会の会費は、1人年間5,400円(全腎協分担金を含む)とする。ただし、新規入会で9月1日以降入会の場合は、その年度に限り1人2,700円とする。

第16条(会計年度)

当会の会計年度は、3月1日から翌年2月末日までとする。

第17条(会計監査)

当会の会計監査は、会計年度終了後1ヶ月以内に会計を監査する。

第18条(規約の改廃)

本規約は、総会で改廃することができる。

(付則)

- 1、本規約は、昭和47年11月19日から効力を発する。
- 2、本規約は、昭和49年3月31日から効力を発する。
- 3、本規約は、昭和50年4月20日から効力を発する。
- 4、本規約は、昭和53年3月26日から効力を発する。
- 5、本規約は、昭和54年3月25日から効力を発する。
- 6、本規約は、昭和58年4月3日から効力を発する。
- 7、本規約は、昭和61年4月6日から効力を発する。
- 8、本規約は、平成元年4月2日から効力を発する。
- 9、本規約は、平成3年4月7日から効力を発する。
- 10、本規約は、平成6年4月3日から効力を発する。
- 11、本規約は、平成9年4月6日から効力を発する。
- 12、本規約は、平成11年4月25日から効力を発する。

一九九九年度スローガン(案)

- 一、腎臓病の予防、治療、研究から社会復帰にいたる腎疾患総合対策の確立を！
- 二、自己負担の増大につながる医療保険抜本改革に反対！
- 三、誰もが安心して透析医療が受けられる医療費公費負担制度の充実を！
- 四、透析患者の利用しやすい介護保険制度を！
- 五、腎移植推進のため臓器提供意思表示カードの普及を！
- 六、働ける腎機能障害者に職場復帰の道を！
- 七、区市町村での医療・福祉の充実を！
- 八、地震などの災害時における緊急透析体制の早期確立を！
- 九、活動内容を充実し、すべての腎疾患患者の結集を！

總會宣言(案)

私たちは21世紀を目前にして、経済不況、健康不安、生活不安など厳しい環境に置かれています。

昨年度は、難病公費医療制度への患者負担一部導入など、難病医療に対する改善が行われました。また、東京都においても、一昨年、「財政健全化計画」の名のもとに、心身障害者医療費の一部負担導入や、老人医療費の助成カットの原案が提示されました。それに対し、私たちの取り組んだ請願署名は短期間にもかかわらず、60,000人を超す署名が集まり、その支援をバックに東京都への請願行動を繰り返した結果、心身障害者医療費助成は従来どおり無料の継続を勝ち取りました。

しかし、東京都の財政は史上最大の危機といわれ、深刻な状況が今なお、続いており、かたときも、目を離せません。

さらに、今年は医療保険や年金の「抜本改革」「保険あって介護なし」という不安を残したままの介護保険制度導入を一年後に控えるなど、大きな節目の年です。特に、健保本人3割負担や大学病院の外来診療5割負担など、「改革」に名を借りて、医療保険制度を後退させることは断じて容認できません。

現在、東腎協は7,000人を超える会員の団体に発展してきましたが、患者の高齢化、長期透析による合併症、糖尿性腎症からの透析患者の増加などにより、要介護透析患者の問題が深刻になっております。介護保険での通院サービスを求める運動など地域での取組も進める必要もあります。

東腎協結成以来、医療、福祉、年金と私たちの命と生活を守るために、多くの先輩や仲間が結集して、かずかずの悲願を実現してきました。しかし、最近はこの歴史を知らない会員も大勢おりますので、日常の患者会活動を継続、強化していくことが大変難しくなっております。過去の教訓を大切にして、21世紀を担う役員や青年層の活性化も急がねばなりません。

私たちは東腎協にすべての腎臓病患者を結集し、都民のみなさんに、私たちの現状を訴え、先輩たちが築いた成果を守り、より良い透析医療をめざして、運動をさらに、進めていきます。

1999年4月25日

東京都腎臓病患者連絡協議会第27回總會

1999 年度役員候補者名簿

| No. | 役職名 | 氏名 | 患者会名 | 備考 |
|-----|-------|---------|---------------|----|
| 1 | 会長 | 糸賀 久夫 | 松和患者会西新宿支部 | * |
| 2 | 副会長 | 一ノ清明 | 東高円寺フェニックス会 | * |
| 3 | 副会長 | 小川 嗣雄 | 立川北口駅前腎友会 | * |
| 4 | 副会長 | 北爪 勇 | 湯島腎友会 | |
| 5 | 副会長 | 小泉 佐内 | 杏林腎友会 | |
| 6 | 副会長 | 高橋 勇二郎 | 田端駅前クリニック | * |
| 7 | 副会長 | 原 三代吉 | 腎研友の会 | * |
| 8 | 副会長 | 堀 和正 | 上野しのばず会 | * |
| 9 | 副会長 | 森田 廣明 | 森山病院友の会 | * |
| 10 | 副会長 | 柳 光夫 | サポテン会 | * |
| 11 | 事務局長 | 森 義昭 | 人工腎臓虎の門・高津会 | * |
| 12 | 事務局次長 | 小田原 庸吉 | 吉祥寺クリニック腎友会 | * |
| 13 | 事務局次長 | 木村 妙子 | 上野しのばず会 | * |
| 14 | 会 計 | 井上 寧枝 | 吉祥寺クリニック腎友会 | * |
| 15 | 常任幹事 | 相田 勝三 | あけぼの友の会 | *新 |
| 16 | 常任幹事 | 生井 克子 | 阿佐ヶ谷すずき診療所 | * |
| 17 | 常任幹事 | 今井 功 | 大和病院友の会 | *新 |
| 18 | 常任幹事 | 押山 大作 | 小池内科患者会 | *新 |
| 19 | 常任幹事 | 小野 協子 | 東海病院ひまわり会 | |
| 20 | 常任幹事 | 金子 智 | 松和患者会目白支部 | * |
| 21 | 常任幹事 | 軽部 和之 | 立川相互腎クリニック希望会 | *新 |
| 22 | 常任幹事 | 久保 正業 | 松和患者会西新宿支部 | * |
| 23 | 常任幹事 | 榎原 靖夫 | 高中腎友会 | *新 |
| 24 | 常任幹事 | 佐々木 利喜栄 | 森山病院友の会 | * |
| 25 | 常任幹事 | 清水 功一 | 調布東山クリニック腎友会 | * |
| 26 | 常任幹事 | 下島 正資 | 大塚台腎友会 | * |
| 27 | 常任幹事 | 田中 助成 | 聖路加ニーレ会 | * |
| 28 | 常任幹事 | 東野 榮夫 | あけぼの友の会 | * |
| 29 | 常任幹事 | 納島 慶吉 | 新小岩クリニック友の会 | * |
| 30 | 常任幹事 | 藤原 実 | 嬉泉病院ニーレ友の会 | * |
| 31 | 常任幹事 | 星野 祐介 | 大塚台腎友会 | *新 |
| 32 | 常任幹事 | 山田 秀行 | 今尾医院腎友会 | * |
| 33 | 常任幹事 | 渡辺 忠志 | 人工腎臓虎の門・高津会 | * |
| | 会計監査 | 篠原 栄一 | 中野クリニック腎友会 | |
| | 会計監査 | 松下 よう子 | 嬉泉病院ニーレ友の会 | 新 |
| | 相談役 | 泉山 知威 | すずらん腎友会 | |

| No. | 役職名 | 氏名 | 患者会名 | 備考 |
|-----|-----|--------|---------------|----|
| 1 | 幹事 | 矢田 暉子 | 愛和腎友会 | * |
| 2 | 幹事 | 小椋 徳智子 | 青山会 | *新 |
| 3 | 幹事 | 小川 典之 | 昭島腎クリニックひまわり会 | *新 |
| 4 | 幹事 | 十文字 七郎 | 秋葉原腎クリニック腎友会 | *新 |
| 5 | 幹事 | 溝田 勇夫 | あけぼのクリニック友の会 | * |
| 6 | 幹事 | 尾沼 敬三 | あけぼの友の会 | * |
| 7 | 幹事 | 井上 裕一 | 阿佐ヶ谷すずき腎友会 | * |
| 8 | 幹事 | 西村 竹俊 | 小豆沢病院透析友の会 | *新 |
| 9 | 幹事 | 佐藤 行成 | 飯田橋クリニック腎友会 | |
| 10 | 幹事 | 斉藤 隆 | 板橋駅前クリニック板友会 | *新 |
| 11 | 幹事 | 中山 正作 | 稲城市立病院腎友会 | * |
| 12 | 幹事 | 大久保 明雄 | 今尾医院腎友会 | * |
| 13 | 幹事 | 杉浦 健祐 | 入谷クリニック腎友会 | |
| 14 | 幹事 | 田口 一郎 | 岩本町腎クリニック友の会 | |
| 15 | 幹事 | 押山 寿美子 | 上野しのばず会 | *新 |
| 16 | 幹事 | 中嶋 仁司 | 大島腎友会 | * |
| 17 | 幹事 | 長谷川 悟 | 大田病院腎患者会 | |
| 18 | 幹事 | 針生 厚 | 大塚台腎友会 | *新 |
| 19 | 幹事 | 太田 慶彦 | 大橋クリニック友の会 | |
| 20 | 幹事 | 中野 秀雄 | 大山腎友会 | |
| 21 | 幹事 | 川島 行雄 | 小笠原クリニック友の会 | *新 |
| 22 | 幹事 | 近藤 守 | 織本病院腎友会 | 新 |
| 23 | 幹事 | 荒巻 好美 | 菊川橋クリニック腎友会 | |
| 24 | 幹事 | 岩沢 靖子 | 嬉泉病院二一レ友の会 | * |
| 25 | 幹事 | 吉田 悦男 | 北多摩病院腎友会 | |
| 26 | 幹事 | 土田 直次郎 | 北病院腎友会 | |
| 27 | 幹事 | 樋口 緑子 | 吉祥寺クリニック腎友会 | * |
| 28 | 幹事 | 佐藤 嗣夫 | 貴友会王子病院腎友会 | |
| 29 | 幹事 | 長坂 希望 | 境南クリニック患者会 | |
| 30 | 幹事 | 伊藤 保雄 | 杏林腎友会 | |
| 31 | 幹事 | 佐伯 康男 | くにたち桜会 | * |
| 32 | 幹事 | 立石 寿意 | 桑の実会(明神町) | |
| 33 | 幹事 | 中脇 賢蔵 | 薫風園腎友会 | |
| 34 | 幹事 | 丸山 和彦 | 小池会 | * |
| 35 | 幹事 | 大伴 順子 | 江東橋腎友会 | |
| 36 | 幹事 | 山本 もと子 | 小金井太陽病院サンフラワー | |
| 37 | 幹事 | 澤登 昭子 | 国分寺こやま腎友会 | * |
| 38 | 幹事 | | 国分寺南口クリニック親光会 | |
| 39 | 幹事 | 中村 治兵衛 | サポテン会 | * |
| 40 | 幹事 | 細野 春江 | 三軒茶屋病院腎友会 | * |

| No. | 役職名 | 氏名 | 患者会名 | 備考 |
|-----|-----|--------|---------------|----|
| 41 | 幹事 | 中村 敏邦 | 十条腎和会 | * |
| 42 | 幹事 | 田中 克人 | 松和患者会西新宿支部 | * |
| 43 | 幹事 | 北山 芳夫 | 松和患者会目白支部 | * |
| 44 | 幹事 | 関口 礼子 | 腎研友の会 | * |
| 45 | 幹事 | 安部 克明 | 新小岩クリニック友の会 | * |
| 46 | 幹事 | 高崎 豊彦 | 人工腎臓虎の門・高津会 | * |
| 47 | 幹事 | 松本 栄次 | 新宿水明クリニック腎友会 | |
| 48 | 幹事 | 加藤 明 | 新松山病院友の会 | |
| 49 | 幹事 | 油井 収 | すずらん腎友会 | |
| 50 | 幹事 | 林田 洋子 | 聖蹟さくら会 | * |
| 51 | 幹事 | 田中 新一 | 聖路加二ーレ会 | *新 |
| 52 | 幹事 | 黒木 顕 | 総愛病院腎友会 | |
| 53 | 幹事 | 大貫 利男 | 高中腎友会 | *新 |
| 54 | 幹事 | 山路 忠彦 | 高松病院患者会 | |
| 55 | 幹事 | 浅見 正治 | 竹口病院腎友会 | * |
| 56 | 幹事 | 中村 文子 | 立川北口駅前腎友会 | * |
| 57 | 幹事 | 奥野 いく代 | 立川相互腎クリニック希望会 | * |
| 58 | 幹事 | 浜野 征四郎 | 立花クリニック友の会 | |
| 59 | 幹事 | 渡邊 靖 | 調布東山クリニック腎友会 | * |
| 60 | 幹事 | 坂野 一寿 | 調布病院腎友会 | * |
| 61 | 幹事 | 工藤 孝一 | 月島サマリア腎友会 | * |
| 62 | 幹事 | 猪狩 奈美枝 | 帝京大学病院腎友会 | * |
| 63 | 幹事 | 岩崎 登 | 天神橋クリニック腎友会 | |
| 64 | 幹事 | 渡辺 精二 | 東海病院ひまわり会 | |
| 65 | 幹事 | 会沢 常謙 | 東京共済病院腎友会 | |
| 66 | 幹事 | 菅原 律子 | 東京厚生年金病院腎友会 | |
| 67 | 幹事 | 桐島 伸曠 | 東和病院腎友会 | * |
| 68 | 幹事 | 武藤 富美子 | 長久保クリニック腎友会 | |
| 69 | 幹事 | 加藤 幸子 | 中野クリニック腎友会 | *新 |
| 70 | 幹事 | | 長原三和クリニック腎友会 | |
| 71 | 幹事 | 井沢 良雄 | 中目黒クリニック腎友会 | |
| 72 | 幹事 | 竹川 和明 | 西新井病院腎友の会 | * |
| 73 | 幹事 | 阿部 寿彦 | 西池袋黎明会 | *新 |
| 74 | 幹事 | 成田 美恵子 | 日伸ビルクリニック腎友会 | |
| 75 | 幹事 | 高瀬 敦美 | 博慈会腎クリニックあしたば | |
| 76 | 幹事 | 野口 美津枝 | 羽村相互診療所たんぼの会 | |
| 77 | 幹事 | 吉田 喜代子 | 東高円寺フェニックス会 | * |
| 78 | 幹事 | 戸嶋 勝雄 | 聖橋クリニック腎友会 | |
| 79 | 幹事 | 相馬 きみ代 | 深川橋クリニック腎友会 | * |
| 80 | 幹事 | 村上 ひろ | 府中けやき会 | * |

| No. | 役職名 | 氏名 | 患者会名 | 備考 |
|-----|-----|--------|---------------|----|
| 81 | 幹事 | 青木 義孝 | 福生病院こでまり会 | *新 |
| 82 | 幹事 | 佐藤 真智子 | 豊生会 | * |
| 83 | 幹事 | 岩本 潤史朗 | 望星田無友の会 | |
| 84 | 幹事 | 長尾 和正 | 保谷腎友会 | |
| 85 | 幹事 | 宮本 里子 | 牧田菊の会 | * |
| 86 | 幹事 | 中根 亨 | 町谷原クリニック腎友会 | |
| 87 | 幹事 | | 松村クリニックすみれ会 | |
| 88 | 幹事 | 小関 和明 | 瑞江腎クリニック腎友会 | |
| 89 | 幹事 | 瀬賀 康平 | 三鷹北口クリニック腎友会 | * |
| 90 | 幹事 | 大栗 攻 | 南大沢バオレ腎友会 | |
| 91 | 幹事 | 矢口 裕一 | 南千住病院河童会 | |
| 92 | 幹事 | 小堀 明人 | 南多摩病院のばら会 | *新 |
| 93 | 幹事 | 井上 隆良 | 武蔵境駅前クリニック腎友会 | |
| 94 | 幹事 | 外口 純一 | 村上医院ひまわり会 | |
| 95 | 幹事 | 宗像 聡之 | 森山病院友の会 | * |
| 96 | 幹事 | 中島 良明 | 谷中三和クリニック腎友会 | |
| 97 | 幹事 | 中川 喜太治 | 柳原健腎会 | * |
| 98 | 幹事 | 青木 智子 | 大和病院友の会 | *新 |
| 99 | 幹事 | 渡辺 光子 | 山田クリニック | *新 |
| 100 | 幹事 | | 湯島腎友会 | |
| 101 | 幹事 | 小野田 時子 | 代々木病院腎友会 | * |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

一九九八年度主な活動記録

98年3月

- | | | | | | |
|----|---|----|---|----|--|
| 12 | 25周年記念委員会拡大活動の終了と総括作成 1997年度決算会計監査(4人) | 18 | 機関誌「ぜんじんきょう」No.166発送作業、個人会員宛て郵便局持ち込み(3) | 13 | 第25回障都連総会、大分県腎協第20回総会、宮崎 |
| 11 | 「東腎協」No.123編集(2人) | 17 | 機関誌「東腎協」No.122議案集編集、校正入稿(2人) | 2 | 常任幹事会資料作成 「東腎協」No.123編集 |
| 10 | 「東腎協No.122」入稿(24人) 第6回障害者震災対策検討委員会出席 | 16 | 署名用紙全腎協へ提出(全腎協45,958名PC 47,715) 東難連都議会各党および衛生局要請 | 5 | 東難連主催難病医療費の見直し反対要請行動(10人) |
| 8 | 第27回常任幹事会開催 | 26 | 東腎協第26回会案内状患者会、監査宛て発送(3人) | 10 | 東京医科歯科大学体験発表出席(5人) |
| 6 | 川野裁判署名、難病はがき発送 | 25 | 第40回障事会報告作成 | 11 | 12 全腎協理事会出席(3人) |
| 5 | 川野裁判長野県でのパビリニックピラ撒き行動 | 24 | 第40回板橋区腎友会総会出席(2人) | 12 | 第28回常任幹事会開催(24人) |
| 4 | 「東腎協議案集」編集 | 30 | 道府県あて第26回総会案内状発送 | 24 | 区中南部常任幹事会(5人)、区東部常任幹事会(6人) |
| 3 | 第5回障害者震災対策検討委員会出席 | 29 | 東腎協総会招待者あて案内状発送 | 25 | 編集委員顔合わせ(7人) |
| 2 | 97年度決算報告作成 | 31 | 東難連難病医療費見直し反対都議会請願要請 | 13 | 第25回障都連総会、大分県腎協第20回総会、宮崎 |
| 1 | 編集委員会開催(8人) | | | 16 | 腎協第26回総会、秋田県腎協第26回総会へメッセージ発送 長野県腎協第26回総会及び鳥取県腎友会協第25回総会へメッセージ発送 都・衛生局訪問古澤係長・入江担当と「考える集い」の実施要領打合せ(2人) |

98年4月

98年5月

平成11年度東京都予算に関する要望書」作成

「東腎協」No123発送(1人)

「ぜんじんきょう」No167声の会報発送

第220回常任幹事会開催(出席者29人)

2 東難連運営委員会

「東腎協」No124編集

「東腎協」No124編集

東難連運営委員会出席(2人)

区北部打合せ(5人)

3 全腎協提出活動状況報告作成

「腎臓病を考える都民の集い」(参加者東腎協72人)

患者会会費納入のお願ひおよび会費値上げ説明文発送(2人)

東部ブロック幹事・役員交流会(参加者33人)

川野裁判ピラ撤さ(4人)

7 道腎協第21回、若手県腎臓病の会第20回、富山県腎友会第28回、広島県腎友会第29回、栃木県腎友会第24回の各総会へメッセージ発送

滋賀県腎協第6回総会および群腎協第26回総会、岐阜協第28回総会へメッセージ発送

福井県腎友会第26回総会及び兵庫県腎友会第28回総会へメッセージ発送

1 JPC国会申請行動参加(2人)

11 川野裁判第7回公判傍聴およびピラ撤さ参加(4人)

8 佐賀県腎協第23回総会、香川県腎臓友の会第25回総会へメッセージ発送

全腎協松江大会交流会出席(13人)

山形県腎友会第24回総会へメッセージ発送

2 都議会厚生委員会(難病医療費見直し)傍聴

19 新事務所購入仕替の件でマコトヤと打合せ

9 北病院災害対策学習会出席

全腎協松江大会参加(18人)

全腎協大会報告作成

3 東部ブロック幹事・役員交流会報告作成

17 川野裁判ピラ撤さ

10 三役会開催(8人) 第219回常任幹事会開催

山梨県腎友会第27回総会および高腎会第23回総会へメッセージ発送

「ぜんじんきょう」No167声の会報ゼンギン

4 静岡県腎友会第20回総会、愛知県腎協第29回総会、福島県腎協第29回総会へメッセージ発送

20 区北部打合せ

11 区北部常任幹事打合せ

東京都衛生局医療福祉部医療福祉課へ平成11年度予算に関する要望書を提出(3人)

「ぜんじんきょう」No167声の会報ゼンギン

2 都議会厚生委員会傍聴

21 茨腎協第27回総会へメッセージ発送

12 「腎臓病を考える都民の集い」(参加者東腎協72人)

滋賀県腎協第6回総会および群腎協第26回総会、岐阜協第28回総会へメッセージ発送

福井県腎友会第26回総会及び兵庫県腎友会第28回総会へメッセージ発送

31 東部ブロック幹事・役員交流会(参加者33人)

22 患者会会費納入のお願ひおよび会費値上げ説明文発送(2人)

13 個人会員会費納入のお願ひ、会費値上げ説明文発送(2人)

山形県腎友会第24回総会へメッセージ発送

都議会厚生委員会(難病医療費見直し)傍聴

14 府中けやき会懇談会出席

23 常任幹事会報告印刷・発送

14 (社) 滋賀県腎協第6回総会、岐阜協第28回総会へメッセージ発送

福井県腎友会第26回総会及び兵庫県腎友会第28回総会へメッセージ発送

編集委員会開催(7人)

労働経済局へ提出(2人)

14 東京・無年金障害者をなくす会結成総会出席(4人)

15 個人会員会費納入のお願ひ、会費値上げ説明文発送(2人)

山形県腎友会第24回総会へメッセージ発送

都議会厚生委員会(難病医療費見直し)傍聴

13 教宣委員会開催(7人)

14 府中けやき会懇談会出席

16 全腎協松江大会交流会出席(13人)

山形県腎友会第24回総会へメッセージ発送

都議会厚生委員会傍聴

14 東京・無年金障害者をなくす会結成総会出席(4人)

17 全腎協松江大会参加(18人)

全腎協大会報告作成

「ぜんじんきょう」No167声の会報ゼンギン

4 静岡県腎友会第20回総会、愛知県腎協第29回総会、福島県腎協第29回総会へメッセージ発送

14 東京・無年金障害者をなくす会結成総会出席(4人)

18 山梨県腎友会第27回総会および高腎会第23回総会へメッセージ発送

山梨県腎友会第27回総会および高腎会第23回総会へメッセージ発送

「ぜんじんきょう」No167声の会報ゼンギン

4 静岡県腎友会第20回総会、愛知県腎協第29回総会、福島県腎協第29回総会へメッセージ発送

14 東京・無年金障害者をなくす会結成総会出席(4人)

25 山形県腎友会第24回総会へメッセージ発送

山形県腎友会第24回総会へメッセージ発送

都議会厚生委員会(難病医療費見直し)傍聴

13 教宣委員会開催(7人)

14 府中けやき会懇談会出席

28 「ぜんじんきょう」No167声の会報ゼンギン

山梨県腎友会第27回総会および高腎会第23回総会へメッセージ発送

「ぜんじんきょう」No167声の会報ゼンギン

4 静岡県腎友会第20回総会、愛知県腎協第29回総会、福島県腎協第29回総会へメッセージ発送

14 東京・無年金障害者をなくす会結成総会出席(4人)

27 全腎協大会報告作成

全腎協大会報告作成

「ぜんじんきょう」No167声の会報ゼンギン

4 静岡県腎友会第20回総会、愛知県腎協第29回総会、福島県腎協第29回総会へメッセージ発送

14 東京・無年金障害者をなくす会結成総会出席(4人)

28 「ぜんじんきょう」No167声の会報ゼンギン

山梨県腎友会第27回総会および高腎会第23回総会へメッセージ発送

「ぜんじんきょう」No167声の会報ゼンギン

4 静岡県腎友会第20回総会、愛知県腎協第29回総会、福島県腎協第29回総会へメッセージ発送

14 東京・無年金障害者をなくす会結成総会出席(4人)

29 東京都厚生委員会傍聴

東京都衛生局医療福祉部医療福祉課へ平成11年度予算に関する要望書を提出(3人)

「ぜんじんきょう」No167声の会報ゼンギン

4 静岡県腎友会第20回総会、愛知県腎協第29回総会、福島県腎協第29回総会へメッセージ発送

14 東京・無年金障害者をなくす会結成総会出席(4人)

30 会員拡大交流委員会開催(7人)

東京都厚生委員会傍聴

「ぜんじんきょう」No167声の会報ゼンギン

4 静岡県腎友会第20回総会、愛知県腎協第29回総会、福島県腎協第29回総会へメッセージ発送

14 東京・無年金障害者をなくす会結成総会出席(4人)

31 東部ブロック幹事・役員交流会(参加者33人)

東京都厚生委員会傍聴

「ぜんじんきょう」No167声の会報ゼンギン

4 静岡県腎友会第20回総会、愛知県腎協第29回総会、福島県腎協第29回総会へメッセージ発送

14 東京・無年金障害者をなくす会結成総会出席(4人)

1 1 JPC国会申請行動参加(2人)

山形県腎友会第24回総会へメッセージ発送

都議会厚生委員会(難病医療費見直し)傍聴

13 教宣委員会開催(7人)

14 府中けやき会懇談会出席

6 平成11年度東京都予算要望書を福祉局、総務局、労働経済局、教育庁、高齢者施策推進室へ提出(3人)

山形県腎友会第24回総会へメッセージ発送

都議会厚生委員会(難病医療費見直し)傍聴

13 教宣委員会開催(7人)

14 府中けやき会懇談会出席

6 平成11年度東京都予算要望書を福祉局、総務局、労働経済局、教育庁、高齢者施策推進室へ提出(3人)

山形県腎友会第24回総会へメッセージ発送

都議会厚生委員会(難病医療費見直し)傍聴

13 教宣委員会開催(7人)

14 府中けやき会懇談会出席

6 平成11年度東京都予算要望書を福祉局、総務局、労働経済局、教育庁、高齢者施策推進室へ提出(3人)

山形県腎友会第24回総会へメッセージ発送

都議会厚生委員会(難病医療費見直し)傍聴

13 教宣委員会開催(7人)

14 府中けやき会懇談会出席

6 平成11年度東京都予算要望書を福祉局、総務局、労働経済局、教育庁、高齢者施策推進室へ提出(3人)

山形県腎友会第24回総会へメッセージ発送

都議会厚生委員会(難病医療費見直し)傍聴

13 教宣委員会開催(7人)

14 府中けやき会懇談会出席

6 平成11年度東京都予算要望書を福祉局、総務局、労働経済局、教育庁、高齢者施策推進室へ提出(3人)

山形県腎友会第24回総会へメッセージ発送

都議会厚生委員会(難病医療費見直し)傍聴

13 教宣委員会開催(7人)

14 府中けやき会懇談会出席

98年6月

25 平成11年度東京都予算に
関する懇談会(17人)

26 幹事宛て「通院送迎ボラ
ンティア活動」—全腎協
事務局ニュースNo.102、

「診療報酬点数表の解
釈」—心身障害者医療費
助成および障害者施策の
継続発展に関する諸頭の
結果—「さあたいへん!
いま、医療があぶない」
発送(3人)

29 事務所移転はがき作成
事務所移転のお知らせ幹
事宛て発送

川野裁判第8回公判傍聴
(6人)

30 「東腎協」No.124編集校正
98年7月

2 引越し作業

4 東難連運営委員会出席

4、5 第43回関東ブロック
会議(神奈川県・湯河
原)参加

5、6 全腎協理事会(2
人)

6 事務所引越し準備(4
人)

7 事務所引越し準備(4
人)

人) 全腎協へ引越しのあい
つ(三役)

8 事務所引越し準備(3
人)

9 新事務所へ引越し(7
人)

10 事務所整理(4人)

12 第21回常任幹事会開催

13 事務所整理(3人)

15 「ぜんじんきょう」No.108
発送

16 境南クリニック患者会会
長(幹事)長坂氏会費納
入に来局応対(3人)

18 教宣委員会開催(6人)

19 区中南部代表者会議開催
(役員9人、出席者25
人)

19 区北部学習講演会「最近
の透析医療について」開
催(70人)

20 機関誌「東腎協」No.124発
送作業

障害者震災対策検討委員
会出席

21 学習交流会案内状発送
(2人)

22 「都民の集い」報告集編
集(2人)

23 「東腎協」No.124患者宛
て発送作業

25 26 全腎協理事研修会
(2人)

26 板橋通院サポートセンタ
ー「さくらの会」結成総
会出席(5人)

27 「東腎協」No.124個人会員
発送

28 北病院腎友会土田幹事、
会報発送数を増やす件で
来局応対

31 「東腎協」No.125編集
幹事会案内状発送

31 98年8月

3 「要介護透析患者の介護
制度化を目指して」並び
に「川野さんの復職をめ
ざす会」各幹事宛て発送

4 「東腎協」No.125編集・小
野常任幹事会社支社長宛

て意思表示カード配布許
可のお礼状作成

「声の会報」(「ぜんじん
きょう」No.108)ダビング
および発送

7月分会計報告作成

障害者福祉社会館抽選会出
席(2人)

川野裁判代表者会議

多摩部交流会開催(参加
者合計118人)

11 上期活動報告作成

12 青年部10月交流会打ち合
せ(5人)

13 「都民の集い」報告集編
集(2人)

16 透析患者の通院介護問題
で、佐々木調布市会議員
に要請。今後地域腎友会
結成をめざす(2人)

17 特別会計7月決算報告作
成(2人)

18 無年金者調査のお願い文
作成・発送(5人)

17 幹事会資料上期活動報告
作成

飯田橋腎友会活動継続に
ついで対応

20 三役会議開催(8人)

23 「川野さんの復職をめざ
す会」勝利報告集、第
2回総会出席(16人)

25 江戸川腎友会つきき講演
会開催(2人)

29 東京都衛生局へ臓器移植
キャンペーン打合わせ
(2人)

29 教宣委員会(7人)

30 東腎協会員学習交流会
(参加者117人)

98年9月

2 8月決算報告作成

6 第22回常任幹事会開催
(25人)

7 8月分(上期)一般・特
別会計決算報告作成

8 大塚台腎友会中村さん、
箭内さん来局

13 第41回幹事会開催(参加
者・97人)

16 幹事会報告

17 「緊急時透析患者手帳」
改訂版作成のための透析
施設名簿チェック

飯田橋タリニック腎友会
継続のためのサポート
「障害年金改正をすすめ

る会」厚生省要請参加
機関誌「せんじんきょ
う」No.169個人会員分郵便
局持込

98年10月

催(参加12名)

1 全腎協各省要請(2人)

「全腎協事務局ニュース
」No.169個人会員分郵便
局持込

「全腎協電話相談案
内」、「今年度のパス旅
行中止のお知らせ」、「第
41回幹事会報告」、「立
川キャンペーンポスター
(東京都作成)」発送(2
人)

「全腎協事務局ニュース
」No.169個人会員分郵便
局持込

「全腎協電話相談案
内」、「今年度のパス旅
行中止のお知らせ」、「第
41回幹事会報告」、「立
川キャンペーンポスター
(東京都作成)」発送(2
人)

「全腎協事務局ニュース
」No.169個人会員分郵便
局持込

「全腎協電話相談案
内」、「今年度のパス旅
行中止のお知らせ」、「第
41回幹事会報告」、「立
川キャンペーンポスター
(東京都作成)」発送(2
人)

「全腎協事務局ニュース
」No.169個人会員分郵便
局持込

「全腎協電話相談案
内」、「今年度のパス旅
行中止のお知らせ」、「第
41回幹事会報告」、「立
川キャンペーンポスター
(東京都作成)」発送(2
人)

「全腎協事務局ニュース
」No.169個人会員分郵便
局持込

「全腎協電話相談案
内」、「今年度のパス旅
行中止のお知らせ」、「第
41回幹事会報告」、「立
川キャンペーンポスター
(東京都作成)」発送(2
人)

「全腎協事務局ニュース
」No.169個人会員分郵便
局持込

「全腎協電話相談案
内」、「今年度のパス旅
行中止のお知らせ」、「第
41回幹事会報告」、「立
川キャンペーンポスター
(東京都作成)」発送(2
人)

27 地域腎友会役員交流会開

10 江戸川腎友区民まつり

26 27 関東ブロック青年交
流会出席(3人)

27 地域腎友会役員交流会開

13 ペーンを実施
第23回常任幹事会報告訂
正作成・発送
事務所移転パンフレット
校正

17 立川ルミネ(合計58人)

18 全腎協総会
板橋区民まつりで意思表
示カード配布

22 早稲田のポランティアサ
ークルの学生上原麻耶氏
意思表示カード配布の件
で来局

25 東京自治研修会資料持参
編集委員会(7人)

28 「東腎協」No.165および会
費値上説明パンフ発送
(2人)

29 小平北口クリニック(旧
小川西クリニック)個人
会員として加入活動(拡
大委)

30 「東腎協」No.165発送

24 第4回東京自治研究会
「公的介護保障」出席
三役会(6人)

25 東京自治研修会資料持参
編集委員会(7人)

28 「東腎協」No.165および会
費値上説明パンフ発送
(2人)

29 小平北口クリニック(旧
小川西クリニック)個人
会員として加入活動(拡
大委)

30 「東腎協」No.165発送

31 及び東部ブロック交流会
準備(3人)
東京・無年金障害者をな
くす会第2回例会

31 東京・無年金障害者をな
くす会第2回例会

31 東京・無年金障害者をな
くす会第2回例会

31 東京・無年金障害者をな
くす会第2回例会

31 東京・無年金障害者をな
くす会第2回例会

31 東京・無年金障害者をな
くす会第2回例会

31 東京・無年金障害者をな
くす会第2回例会

31 東京・無年金障害者をな
くす会第2回例会

31 東京・無年金障害者をな
くす会第2回例会

31 東京・無年金障害者をな
くす会第2回例会

31 東京・無年金障害者をな
くす会第2回例会

31 東京・無年金障害者をな
くす会第2回例会

31 東京・無年金障害者をな
くす会第2回例会

31 東京・無年金障害者をな
くす会第2回例会

31 東京・無年金障害者をな
くす会第2回例会

会へメッセージ発送

19 難病医療費助成に関する都議会各会派との懇談会出席(2人)

公立阿伎留病院・佐藤内科循環器クリニック訪問(2人)

障害者震災対策検討委員会全体会出席

21 無年金をなくす役員会出席

22 区北部情報交流会(出席者42人)

24 都立府中病院要請、透析センター見学(6人)

25 『東腎協』No126郵便局持込分発送(2人)

98年12月

1 腎臓病を考える都民の集い「報告集」編集署名用紙整理

署名用紙整理
会員拡大・分担地域の設定(案)作成

4 11月分会計報告作成

5、6 第44回関東ブロック会議開催(22人)

東海病院ひまわり会忘年会出席(2人)

小池内科腎友会結成総会

8 出席(4人)

第27回総会会場(総評会館)申込み(2人)

10 本所防災教育センター見学(5人)

未組織透析施設名簿集計

「腎臓病を考える都民の集い」校正(2人)

11 個人会員会費未納者へ督促発送(2人)

13 第25回常任幹事会開催(出席者・26人)

14 国会請願署名用紙集計整理(2人)

川崎公害国・首都高速道路公団に対し、全面解決を求める団体署名押印・返送

16 国会請願署名用紙集計整理(2人)

東京・無年金者をなくす会出席(1人)

98年度決算予測作成

1999年度予算案作成、活動予定表作成

三役会議開催(10人)

国会請願署名・募金集計表作成

『東腎協』No126入稿

24 常任幹事会報告作成
三役会内発送
三役会議報告作成

25 印刷機リース契約

27 青年部打合せ

28 大掃除(4人)

FAX設置

99年1月

5 仕事始め

6 国会請願署名募金用紙整理(2人)

7 東腎協No126編集

8 「都民の集い」報告集発送(4人)

常任幹事会資料発送

会計記帳・12月収支決算作成

9、10 全腎協理事会(2人)

11 「都民の集い」報告集本局持込発送(4人)

12 「東腎協」No126編集あかつき入稿(2人)

「ぜんじんきょう」No171

都庁関係新年あいさつ、

及び要請(5人)

礼状・「都民の集い」報

告集発送(丸茂、秋葉、浅野先生、鳥影氏)

練馬区腎友会の件で高松病院訪問

17 第26回常任幹事会(18人)

あけぼの病院新クリニック竣工式出席(3人)

1999年度上期会場予約申込み身体障害者福祉会館

20 JPC国会請願署名用紙発送(4人)

21 議案集用1999年度活動記録作成

23 三役会(11人)

24 東難連運営委員会

23、24 青年部スキーツアー(14人)

25 1999年度役員推薦状発送

27 関東ブロック講演記録パソコン訂正入力

27 関東ブロック災害対策検討委員会(3人)

池田たか子さん29日早朝急死につき通夜出席、「東腎協」No126遺族に持参(5人)

練馬区腎友あけぼの会設

立総会出席(11人他83人)

聖路加ニール会新年会(2人)

99年2月

1 「東腎協」No126発送(3人)

3 「なんびょうフォーラム」参加(3人)

4 緊急時透析患者手帳住所変更シール発送

「ぜんじんきょう」No171

声の会報テープ起こし及び発送

5 境南クリニック長坂幹事会費納入について来局

6 障害者福祉会館1999年度上期会議室予約抽選会

東京・無年金者をなくす会(2人)

6、7 全腎協理事会(2人)

7 常任幹事会資料1998年度活動報告、予算案作成(3人)

山田クリニック既存病院患者会の東腎協加入について質問来局会長長谷川